## 平成27年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

## おいらせ町議会 平成27年第4回定例会記録

						おいらせ町議会 平成27年第4回定例会記録								
招集年月日					<i>P</i>	• 🕂	/N → E∃/	~ N.1 72	日口が入					
		平成27年12月3日(木) おいらせ町役場本庁舎議場												
招集の場所					1.0	nt o	0 /\ =	* F 🗁	H-					
開 会	平成27年1							養長宣						
散 会	平成27年1					時 1			告 ———					
	議席番号	E	£	名	1		議席	香号		F	モ	<b>全</b>	<b>1</b>	
	1番	澤	上		勝			2番		澤	上		訓	
	3番	木	村	忠	<del>-</del>			4番		髙	坂	隆	雄	
	5番	田	中	正	_			6番		平	野	敏	彦	
応 招 議 員	7番	楢	Щ		忠			8番		JII	口	弘	治	
	9番	吉	村	敏	文		1	0番		澤	頭	好	孝	
	11番	西	館	芳	信		1	2番		西	舘	秀	雄	
	13番	佐	本木	光	雄		1	4番		松	林	義	光	
	15番	沼	端		務		1	6番		馬	場	正	治	
不応招議員	なし	なし												
出席議員	15名	1 5名												
欠 席 議 員	3番 木 村 忠 一													
	職	名	E	E	名	, I	職		名		E	E	名	<u></u>
	町	長	三	村	正太	に郎	副	町	ſ	長	柏	崎	源	悦
	教育	長	福	津	康	隆	総	務	課	長	田	中	富	栄
	分庁サービス	課長	松	林	光	弘	企 画	財	政 課	長	小	向	道	彦
		果 長	松	林	由	範	税	務	課	長	柏	崎	尚	生
地方自治法第	介護福祉	+	倉	舘	広	美	まち		防災記		松	林	泰	之
121条の規定		果長	松	林	政	彦	町	民	課	長	小	向	仁	生
により説明の ため出席した		果長	澤	西	常一工	男士		整	備課		澤		7/1)	誠
者の職氏名	教育委員会委	<del></del>	加ケ	藤	正业	志	学业会等	務	課	長	泉	<u>Ц</u>	裕	<u>→</u>
	会計管理		<u>袴</u> 相	田 坂	光	雄男			体育記 会事務		北 田	向 中	富	勝栄
	病院事務		相 <u></u> 山	- 坂  - 崎	悠	<del>为</del> 治	医学信 監	査	委 委	同女員	-	中 5屋	- 誠	- 木
	監査委員事務		<u>世</u> 中	呵 野	重	男			<del>女</del> 1 会 会		· 山	崎	市	松
	農業委員会事務		松	 林		<u>カ</u> 彦	瓜木	<b>У</b> Б	. 4 4		ш	4H)	114	J <u></u> ← A
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		,											
		i												

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事	務	局	長	中	野	重	男	事	務	局	次	長	小	向	正	志
	臨	時	職	員	吉	田	美	里									
町長提出																	
議案の題目																	

* 5 11 11		
議員提出		
議案の題目		
開議	午前10時00分	<del>}</del>
議事日程	議長は、本日の諸	養事日程を次のとおり報告した。(別添付)
	議長は、会議録署	B名議員に次の2名を指名した。
A -24 A III 6	9 番	吉 村 敏 文 議員
会議録署名		
議員の指名	10番	澤 頭 好 孝 議員
	議	と の 経 過
日 程	発 言 者	発言者の要旨
	事務局長	おはようございます。
	(中野重男君)	議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。
		本日は4人の一般質問が予定されております。質問時間は60
		分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び
		鈴を鳴らします。
		また、60分に達しますと、次にようにベルを鳴らします。
		このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。
		修礼を行いますので、ご起立を願います。
		礼。着席ください。
会議成立	馬場議長	おはようございます。
開議宣告		ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますの
		で、直ちに本日の会議を開きます。
		なお、3番、木村忠一議員は欠席であります。
		(開会時刻 午前10時00分)
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
硪爭口怪報百 	-	平日の硪尹日任は、ね十兀に即門のとわりじり。

一般質問

馬場議長

日程第1、一般質問を行います。

質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内を申し上げます。

一問一答方式で行う場合は、登壇した際にその旨を発言してから開始していただきます。なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて1時間以内とされるようお願いいたします。

一般質問者は、一般質問者席において発言願います。 通告順に発言を許します。

1席、7番、楢山 忠議員の一般質問を許します。7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

おはようございます。7番、**楢**山です。議長のお許しを得て、 通告書に従って一般質問をいたします。一問一答方式でお願いい たします。

ことしも残すところ1カ月弱となり、おいらせ町誕生10周年 記念事業も滞りなく終わろうとしています。その1年を振り返る と、気になることはTPP問題であります。町の基幹産業であり ます農産物にどのような影響が出るのか、農家の収入、町の財政 に影響が出ないことを願い、その対策を国に要望するものであり ます。

先般、11月14日土曜日に、木内々小学校の学習発表会を見に行ってきました。生徒たちの熱演に感動した半日でありました。中でも、5年生の生徒たちが発表した「お米大使になろうIN木内々」は、米の歴史、田植えから収穫まで県産米とおいらせ町産米の紹介、米の栄養とご飯を食べることの意義を、劇と踊りと歌で表現し、みんなでご飯を食べましょうと呼びかけていました。子供たちも子供たちでTPPに危機感を感じ、大人への叱咤激励ではなかろうかと考えさせられるもので、町民にもぜひ披露してほしい発表でありました。

それでは、今回も町民の声を届け、町民の安全・安心のために 質問をいたします。真摯なるご答弁よろしくお願いいたします。

さて、津波避難及びタワーについては、9月議会において先輩 議員の西館芳信議員からの一般質問があり、それをもってこの件 は終わりと考えていましたが、しかし、その後川口地区の代表の 方と話す機会があり、タワーの移設に対する疑問、避難に対する 疑問を聞き、地区住民の早期避難対策に不安を感じることから、 その対策を確認する意味において一般質問をするものでありま す。

その質問事項1、津波避難について。

質問の要旨、(1)川口地区の津波避難について問うものであります。

アとして、8月に川口地区住民が津波避難訓練を行ったと思いますが、その内容をどのように把握していますか。特に、参加人数、明神橋、明神山までの避難時間と要介護者の避難方法等を教えていただけますか。

馬場議長

町長。

答弁 町長

(三村正太郎君)

1席、7番、楢山 忠議員のご質問にお答えします。

本年8月2日に実施しました町の総合防災訓練に合わせて、川口地区の自主防災組織が明神山への津波避難訓練を実施したことは承知しておりますが、防災訓練の詳細については把握をいたしておりません。後日、担当課に参加人数、避難時間などの報告があったことは聞いております。

なお、昨年度行われた川口地区の自主防災訓練には、私も参加をし、川口地区の皆さんと一緒に明神山まで歩いております。その際に要した避難時間は20分程度であり、一番最後の方でも35分程度かかっていたと記憶をいたしております。

以上であります。

馬場議長

7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

参加していないということで、何か聞くところによると、町の 防災訓練があったというふうなことで、それと一緒に重なったと いうことなようでありますが、訓練状況は後日確認できたと思う ものであります。そのときに、何かタワーを完成後にまた訓練を やりたいんだというふうな、来年度はやるんだというふうな話を 言っているようでありますけれども、その旨を川口地区住民に話 をしていただければ、代表の方も安心したことと考えることか ら、あんなに公の席で言わなかったろうと、そういうふうにも思 うものであります。そのことから考えると残念でなりません。 それでは、次からの質問はちょっとかみ合わないと思います が、想定のもとに答弁くださるようにお願いをいたします。

再質問になりますが、マスコミの報道では、要介護者をリヤカーに乗せて明神山までの所要時間は約46分とありましたが、これから逆算すると、川口地区を出発してから明神橋到着は30分から36分ごろではないかと考えられますが、その時点での最大津波による明神川の水位はどのように変化していると考えられますか。また、明神山に46分に到着したとして、タワーの安全階まで上るには何分かかると考えられますか。

馬場議長

まちづくり防災課長。

答弁

まちづくり防災課

(松林泰之君)

それでは、お答えをいたします。

まず、私どもの計算でありますけれども、川口地区から明神橋までは600メートル程度あります。要援護者の歩行速度で考慮いたしますと20分程度で到達できるものと考えております。このことから、明神川の水位は最大波の第1波が地震発生から52分後というふうなことでありますので、水位の変化はないものと考えております。

また、タワーの安全階まで上る時間というふうなことでございますけれども、要援護者の時間でいきますと、大体2分程度で避難室まで上れるだろうというふうに考えております。援護者の場合、川口地区からタワーまで大体1キロということで、時間にして大体34分程度で到着できるものと考えております。

いずれにしても、その避難するに、いわゆる避難準備の時間、あるいはそのリヤカーの組み立て、あるいは避難者を乗せる、そういった準備時間等によって所要時間というのは変わってくるというふうに考えております。このことから、第1波が到達する52分までに、より早く、より安全に避難することが重要であるというふうに考えておりますので、今後これらについては、そういう訓練の積み重ねをし、課題を検証していきたいというふうに考えております。

以上であります。

	馬場議長	7番。
質疑	7番	想定のもとに話されていると思いますけれども、私の考えるス
	(楢山 忠君)	トーリーでは、14分ごろから引き潮が始まって、まず最初の、
		最大津波が来るのは確かに52分であろうと思いますけれども、
		1波、2波のそれでいくと思います。そうすると、20分ぐらい
		から第1波が始まり出す、そういうふうに私は、今までいろいろ
		なものを、マスコミなんかから得た情報としてはそういうふうに
		考えてきましたけれども、そのことを考えると、確かに私は先ほ
		ど30分ごろに明神橋にかかるだろうというふうな話をしまし
		   たが、もう20分ごろには第1波のそれが兆候があらわれて、津
		波が来るだろうと私は考えています。そうすると、明神川の水門
		を閉めるタイミングなんですよね。前にも質問をいたしました。
		それの関係のそのときには開閉マニュアルというふうなものを
		ちゃんと整備して、きちんとした対応をするんだというふうな話
		をしておりましたけれども、そのマニュアルがちゃんと整備され
		ていますか。
	馬場議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課	それでは、お答えをいたします。
	長	先ほどの14分というお話がありましたけれども、地震発生か
	(松林泰之君)	ら14分後には津波の影響が、引き波ですか、その影響が出てく
		るだろうと。ですから、そこの部分で私どもの考えているのは、
		防潮堤から波際といいますか、そこの部分についてはその14分
		以内に避難しないと危険であるというふうな認識でおります。で
		すから、14分とのそこの部分というのは、防潮堤からその間の
		避難というふうに解釈していただければなというふうに思いま
		す。
		それから、明神川の水門を閉めるタイミングというふうなこと
		でございますが、水門はご存じかと思うんですが、青森県の管理
		でございます。県の水門操作規則によりまして、上北地域県民局
		長から津波警報もしくは大津波警報が出たとき、あるいは災害が
		発生するおそれがあるというふうに判断された場合は水門を閉

鎖するというふうなことになっておりまして、それに基づきまし

て県民局のほうから町に指示があり、町のほうで水門を閉鎖する というふうなことになります。当然、閉めるタイミングというの は、第1波津波の到達する前に閉めるというふうなことになりま す。

水門操作のマニュアルというふうなことでございましたけれども、操作のマニュアルについては整備しております。そして、この水門の開閉については県民局、おいらせ消防署、町等でもその訓練の操作研修を実施しております。

以上であります。

馬場議長

7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

この水門の件について、なぜ私がお話しするかというと、今度 は別な関係の問題も起きてきます。というのは、豪雨があったと きに、この間の北海道の話は高波というふうなことでありました けれども、そのために早く水門を閉めたために、豪雨のための逆 に内水で被害を受けたというふうなことがあるので、やはりその 辺のことも考えながらやっていただきたいと、そういうふうに思 うものであります。

それでは、次の質問からは特にかみ合わないと考えますけれど も、通告書に従い質問いたします。

イとして、町は訓練に参加し、検証を行いましたか。また、要 介護者の搬送については課題はありませんでしたか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

先ほど答弁したように、町の総合防災訓練と重なったことにより、参加することはできませんでしたが、昨年度、川口地区の避難訓練に参加し、川口地区から明神山までの避難路を実際に歩いております。

その際、明神山まで至る坂道には、足腰の弱い方のために手すりや滑りどめ舗装等、道路改良の必要性を認識したところであります。

以上であります。

<u> </u>	T	
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (楢山 忠君)	わかりました。訓練にかかわっていないということですが、タ ワーを明神山に移設する際の条件として、地域住民と訓練を重ね て安全を確保することを約束をあのときはいたしました。そのこ とから、お互いに信頼関係を持って取り組んでいただきたいと考 えるものであり、1回だけではなく継続し、安全を確保するまで 実行すると考えていますか。
	馬場議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (松林泰之君)	お答えをいたします。 これまで、川口地区の部分については防災訓練等実施していなかったわけですけれども、今避難タワー、ハードの部分を整備しております。ですから、タワーが完成後、これらの施設を活用して避難訓練を積み重ねていかなければならないと思います。これは、昼ばかりではなくて夜、あるいは四季、24時間、いろいろと条件が異なるというふうに考えておりますので、ご質問のありましたように、1回や2回で避難路、避難方法というのは決められると思っておりませんので、回を重ね、そして先ほど言いましたようにより安全、より早く避難できるようなマニュアルづくりに努めていきたいというふうに考えております。以上であります。
	馬場議長	まちづくり防災課長にお願いします。挙手の際は職名を言ってください。お願いします。 町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	私からも申し上げます。 やはり、この避難に関しては、訓練が一番であります。と同時 に、先ほど <b>楢</b> 山議員がおっしゃいましたように、川口地区との信 頼関係が一番肝心になりますので、それによって訓練を積み重ね ていく、間を置いてはだめだと思います。ですから、そういった

ものも含めて、そんなことを含めて訓練をさらに強化して、地域

住民の方々に心の中に自然に染みて入っていくというふうに、さ っというときには、地震が起きた、津波が来る云々という警報が 発したときには即行動できるような、体が俊敏に反応するところ まで、やはり心の中に、意識の中に入らなければならないと思っ ておりますので、訓練は継続してまいりたいと思います。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりました。ぜひ継続してくださるようにお願いします。 (楢山 忠君) 国連では、11月5日を世界津波の日と決定いたしました。し かし、私たちが忘れてならないのは3月11日、3.11であり ます。ぜひともその約束をし、安全・安心を確保することをよろ しくお願いをいたします。 それでは、再質問になりますが、アで再質問いたしましたが、 時間的にゆとりはほとんどない状態であります。夜間に至って は、もっとゆとりがない状態となると考えられます。そこで、時 間短縮のため、リヤカーを組み立てた状態での収納が必要と話し ていましたが、その格納庫の設置資金を助成する考えはありませ んか。 馬場議長 まちづくり防災課長。 答弁 まちづくり防災課 お答えをいたします。 長 今後、資機材、訓練等を通して課題を検証しながら、自主防災 (松林泰之君) 会と相談をしていきたいというふうに考えております。 以上であります。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりました。 (楢山 忠君) それでは、次に(2)ですが、明神山避難タワー周辺の環境整 備を問うものであります。 現在の公園駐車場は、タワー建設のために狭くなり、センター の通常活動でも不便を感じているようであります。 そこで、アとして、公園周辺及び山への登り口、県道沿いまた

		は町道沿いに駐車場を整備する考えはありませんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	明神山の避難タワーに隣接する明神山コミュニティ防災セン
		   ターの東側に駐車場として活用できるスペースがありますので、
		   その土地を駐車場として利用できるかどうか調査検討したいと
		考えております。
		1772 C 40 7 & 7 0
	<b>E 相条</b> E	7 34
	馬場議長	7番。
質疑	7番	下のほうの県道沿いとか、そっちのほうは考えていませんか。
	(楢山 忠君)	
	馬場議長	町長。
答弁	町長	現在のところは考えておりません。
	(三村正太郎君)	
	馬場議長	7番。
質疑	7番	タワーが完成すると、今後たくさんの見学者が車またはバスで
	   ( <b>楢</b> 山 忠君)	  見学に来ると考えられます。その際の対応はどういうふうに考え
		ていますか。
	馬場議長	答弁をお願いします。
	11.5 mg 1952	まちづくり防災課長。
		よりラくり例及歴以。
<b>炒</b> 会	ナチベノカけ巛雪	ナルゲンナルトナー
答弁	まちづくり防災課	お答えをいたします。
	長	タワーの見学に来る方はあると思います。ただ、平常時明神山
	(松林泰之君)	津波避難タワーに行っても、いわゆる施錠されておりますので、
		見学することはまずできないよと。ですから、第一段階において
		は、まずうちのほうのまちづくり防災課に連絡があると思います
		ので、その辺の状況を見ながら、バスで来れば入り口とか、通路
		がちょっと狭い部分もありますので、その辺については連絡があ
		った部分については、その駐車場等の連絡を密にしながらタワー

の見学をさせていきたいというふうに考えております。 以上であります。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりましたが、恐らく見学にお互い連絡をとり合って来るだ (楢山 忠君) ろうと思います。そうすると、明神山上がり口のところでバスで おりることになるんだろうなと、そういうふうに想像されます。 やはり、そうなると周辺の混雑で住民に迷惑をかけることにもな るだろうし、またはもしものときの避難者のそういう状態にあっ たときに避難の障害にもなる可能性があるとも思うので、できれ ば検討いただきたいと思います。 それでは質問をかえますけれども、あのタワーの移設の条件と して何度も質問をし、その都度の答弁を検討しますと答えてきま したが、そこで次のことを質問いたします。 イとして、山へのアプローチ道路の拡幅工事を実施する考えは ありますか。あるとすれば、実施時期はいつですか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) ご質問の県道八戸百石線から避難タワーを結ぶ町道明神下9 号線は、今年度滑りどめ舗装や急な坂の区間は手すりを設けるな ど、延長152.8メートルの整備を進め、12月22日ごろに は完成する予定であります。現道の道路幅で整備を進めておりま すので、道路の幅は3メートルから4.1メートルとなっており ます。 避難するための主要な路線となることから、道路の拡幅は必要 であると考えておりますが、用地の確保のためには隣接する住民 の駐車スペースや乗り入れ口のスペースの確保等が課題となる ため、町民の負担の観点からも慎重に検討しなければならない事 案でありますので、事業の実施には時間を要することをご理解い ただきたいと思います。 馬場議長 7番。

質疑	7番	わかりました。タワーの竣工式が24日とのことで案内をいた
	(楢山 忠君)	だいておりました。それまでに拡幅はできないみたいですけれど
		も、それなりの整備をするというふうなことなので、まず現状で
		あってもそれなりの整備をきちんとやっておいて、今後につなげ
		て拡幅も考えていただきたいと、そういうふうに思うものであり
		ます。
		それでは、次にウとして、タワーへのアプローチ道路の街灯を
		停電に対応した街灯とする考えはありませんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	現在、県道から明神山までの町道明神下9号線の舗装整備工事
		を進めております。この中で、停電時に対応したソーラー照明灯
		を2カ所設置することといたしております。
		以上であります。
	馬場議長	7番。
		• но
質疑	7番	わかりました。ぜひ、避難道路の照明が確保されないと、何か
	   ( <b>楢</b> 山 忠君)	のときにはやはり安心して避難できないと思いますので、よろし
		くお願いします。
		次に、それではエとして、タワーを拠点とした松原地区避難階
		段を含めた明神山周辺を防災体験の防災公園とし、公園を運営す
		るNPO法人を公募する考えはありませんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	現在建設中の津波避難タワー及び松原避難階段などは、青森県
		で想定した最大の津波から避難するために設置するものであり
		ますが、その想定によると、明神山も津波による浸水区域となる
		ことから、防災公園としての位置づけは好ましくないものと考え
		ております。

		以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番	確かに、最大津波のときには被害を受けるというふうなことに
	(楢山 忠君)	はなると思いますが、あそこでの防災教育の場と、通常の場合、
		   普段にはあそこで防災教育が受けられるやはり公園なり場とし
		   なければならないのではないかなと、そういうふうに考えていま
		した。また、3.11の語り部も養成して、学校教育の防災教育
		の場にもするべきと、そういうふうに私は考えることから、これ
		を提案したわけであります。
		それでは、次の質問事項2として、医療と介護についてであり
		ますが、質問の要旨(1)ですが、健診率と医療費の関係を問う
		ものであります。
		アとして、過去3年間の国保1人当たりの医療費と特定健診受
		診率の推移はどのようになっていますか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	過去3年間の国民健康保険加入者1人当たりの医療費の状況
		については、各年度の医療給付費の決算額と平均被保険者数から
		   算出すると、平成23年度は21万4,441円、平成24年度
		  は22万3,111円、平成25年度は22万2,378円とな
		っております。
		また、特定健診受診率については、平成23年度は、31.5%、
		平成24年度は、31.2%、平成25年度は、33.2%とな
		っております。
	E 1824 E	
	馬場議長	7番。
質疑	7番	わかりました。受診率は大体30%台とのことですが、なぜこ
	(楢山 忠君)	のような質問をするのかといいますと、先般10月に産業民生常
		任委員会では、男性長寿日本一の村、長野県の松川村に視察研修
		に行ってまいりました。女性長寿は全国40位の村でもありま

す。平成25年を比較すると、国保1人当たりの医療費は、松川村は35万961円、おいらせ町は22万3,788円、そして特定健診受診率は、松川村54%、おいらせ町は33.2%となっています。おいらせ町の医療費は低いが、特定健診受診率も低くなっています。これは、検査をしないから病院にもかからず、病院にかかったときにはもう遅く、だから短命であることの証明ではないかと感じました。

そこで、次の質問イですが、今年度より特定健診料無料化とが ん検診無料券の発行を実施しているが、これにより受診率は何% に向上すると考えますか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

今年度の特定健診の受診状況でありますが、現在まだ健診を実施中でございますので、申込者数の状況で申し上げますが、現時点では前年度と比較して150名程度多い状況であります。これを単純に率に直すと3%程度の増になり、受診率は39%前後になるものと推定されます。

この要因が無料化によるものかどうかについては、先行している他市町村の状況を聞いてみると、無料化が浸透するまでにはある程度の時間がかかるようですので、一概には言えませんが、今年度の受診率の向上についても一定程度の好影響はあるものと考えております。

このことから、受診率は今後数年かけて徐々に向上していくものと見込んでおり、そのためにはPRも現状よりもさらに充実させていく必要性があると考えております。

以上であります。

馬場議長

7番。

質疑

7番

そうですか。

(楢山 忠君)

それでは、次にウとして、無料化により、1人当たりの国保医療費はそれによってどのように変化すると考えますか。

-		
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えいたします。
	(三村正太郎君)	特定健診の無料化は、今年度から開始したところであり、その
		効果が医療費にどのように反映されているかについては、現時点
		   では把握できませんが、無料化により受診率が向上するという前
		提で申し上げます。
		まず、過去の研究結果により、健診の受診率の向上が医療費の
		  減少につながるということは、厚生労働省の資料などで明らかに
		されているところであります。
		   また、当町のデータでは、平成24年度から26年度までの特
		   定健診の受診率は年度ごとに上昇しておりますが、この期間の生
		活習慣病等の医療費を見ると、特定健診受診者では年度ごとに減
		少していることから、一定の相関関係があることが見てとれま
		す。
		- このことから、特定健診の無料化等を契機として健診受診率を
		向上させ、未受診者を減らしていくことにより、生活習慣病等の
		医療費については減らすことができるものと考えているところ
		であります。
	馬場議長	7番。
	小以 <i>勿</i> (时及)又	т <b>н</b> о
質疑	7番	わかりました。わかりましたといっても、余りよくわからなか
· 英水	'	ったけれども。
		再質問になりますけれども、ちなみに松川村の健診料金は、集
		団健診特定検診料は700円、当町は無料であります。胃がん、
		35歳以上松川村400円、そして当町は40歳以上1,000
		円、大腸がん、35歳以上松川村無料、そして当町は40歳以上 500円 時が、 40時以上は出せる00円 水野は40歳以上
		500円、肺がん、40歳以上松川村600円、当町は40歳以
		上400円、前立腺がん、50歳以上松川村無料、当町は50歳
		以上500円、乳がん、マンモグラフィー、40歳以上松川村6
		00円、当町は40歳から58歳1,200円、60歳以上60
		0円、子宮頸がん、20歳以上松川村500円、当町は20歳以
		上1,000円のように、松川村とおいらせ町、それぞれ高低差

がありますが、松川村並みにする考えはありませんか。

	馬場議長	環境保健課長。
答弁	環境保健課長	お答えをいたします。
	(松林由範君)	当町の特定健診の無料化については、今年度から実施をしてい
		るところでございます。そのほかにも、特定健診とあわせて、別
		の場合もありますが、がん検診もやっているところです。このが
		ん検診については、確かに今議員ご指摘のように、ちょっとばら
		つきはありますが、総体的に松川村さんに比べておいらせ町のほ
		うがちょっと負担が多いかなという感じで今お話を伺いました。
		その辺のところにつきましては、町としてはまず特定健診の受診
		率の向上ということを第一にやってまいりましたので、今年度の
		特定健診無料化の結果を踏まえて、がん検診についても、その町
		民の負担を軽減して、がん検診の受診率も上げていくということ
		について検討してまいりたいというふうに考えております。
	馬場議長	7番。
	_	
質疑	7番	わかりました。松川村の速報値では、平成26年度の健診受診
	(楢山 忠君) 	率は56.5%とのことですが、では当町の受診率は幾らですか。
	馬場議長	元帝·拉人与《中号田·巨
		環境保健課長。
答弁	環境保健課長	お答えをいたします。
	(松林由範君)	当町の昨年度25年度の健診の受診率は33.2%になってお
	, ,	りますが、26年度はそれより2.6%アップして35.8%に
		なる見込みでございます。
		以上でございます。
	馬場議長	7番。
質疑	7番	35%、それでも松川村から比べると約20%の差があるわけ
	(楢山 忠君)	であります。そこで、参考までですが、松川村の取り組みについ
		てのそれをちょっとお話ししたいと、そういうふうに思います。
		松川村の野菜摂取量は全国1位、高齢者就業率も全国1位、そ

して長野県の人口10万人当たりの公民館数は全国2位とのことでした。これは、伝統的に女性の力が大きく、保健指導員の人数、生活改善による減塩、食育に対する積極的な取り組み等の成果であると話しておりました。

そこで、再質問になりますが、町長に伺いたいんですが、町の 女性軍の力を借りて、野菜摂取量青森県一を目指す啓蒙活動をし て、毎週水曜日の食卓メニューを野菜中心とする日として、おい らせ町野菜デーを設定してはいかがでしょうか、考えはありませ んか。

馬場議長

町長。

答弁 町長

(三村正太郎君)

私からも申し上げますが、松川村は全国的に有名で、各全国からその原因は何かということで勉強に行っている視察団が多いというのは聞いております。確かに、野菜摂取量が多いというのもそのとおりでしょう。減塩、塩の原因もあるかもしれませんが、いろいろな形でその健康寿命を延ばすということになると、総合的な取り組みで進めていかなければならないというふうに思っておりますので、先ほど来から課長が答弁しているように、受診率をまず上げなければだめですね。そして、早期発見、早期治療ということになると医療費も下がりますし、そういったことでの取り組みもまず進めていかなければならないということは、まずは申し上げておきたいというふうに思います。

そこで、この青森県一のことではございますが、野菜デーを設けて、これも新しい発想で私はよろしいかと思います。健康長寿青森県一を目指していますので、野菜を青森県一とるということは、みんなにPRをしながら町民に浸透させて、野菜の宝庫おいらせ町ですので、物すごくとれるわけですから、おいらせ町の役場で、おいらせでとれた地産池消の野菜で健康長寿青森県一というのはすばらしいことだと思っておりますので、ちょっと担当課に研究をさせてみてもいいのではないかと思っておりますので、ちょっと課題として取り上げさせていただきたいというふうに思っております。

やはり、これは実行していかなければならない。水曜日なら水 曜日を野菜デーということで、やってもとらなければ、鶴田町で

ご飯の日といっても、とらないとまたこれもあれですので、しか しやるということが一番、スタートするという、いいことに向か っていくということの一歩を踏み出すということは一番肝心な ことだと思いますので、議員ご指摘のことにつきましてはちょっ と検討させていただきたいというふうに思います。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりました。検討してみてください。さっきも町長が話して (楢山 忠君) おりますように、長寿青森県一、また医療費の削減を考えると、 まず身近なところからやる、それがやっぱり一番効果があるので はないかと、そういうふうに思うものですから、ぜひ取り組んで いただきたいと、そういうふうに思います。 さて、それでは質問を変えますが、次の質問事項3、おいらせ 町のPR看板についてでありますが、質問の要旨(1)新幹線対 策用として阿光坊古墳群ガイダンス施設の屋上に看板を設置し、 町及び古墳群をPRする考えはありませんか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) 当施設には屋上がなく、また大きな看板を支えるのに耐えるこ とを前提にした設計も行っておりません。したがいまして、看板 の設置はできないものと考えています。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりましたが、この件については5年前の新幹線開通時に一 (楢山 忠君) 般質問をし、検討することになっておりましたが、いまだに実現 できない状態であります。そこで、私が考えるには、古墳群のガ イダンス施設に取りつけることができなければ、その周辺のあそ こがちょうど崖といえばあれですけれども、なっているので、そ こもまた目立つところではないかなと、そういうふうに思ってお りますから、ぜひ考えていただきたいと思います。 ただ、私が気になるのは、河川敷から施設を見たとき、新幹線

側から見たときに、施設左側に杉の木が3本ぐらい残り、施設の 全貌の景観を損ねているようです。また、その木が強風時に倒木 の危険があるように思いますが、残した理由は何でしょうか。

馬場議長

社会教育•体育課長。

答弁

社会教育・体育課長 (北向 勝君) 5年前の新幹線開通時に検討することになっていたが、いまだ に実施できない、についてお答えします。

まず、1点目、検討結果ですが、以前新幹線開業時期に合わせて、当時企画課で、車窓から三本木地区南側のトンネルから阿光坊のトンネルまでの走行時間内でどの程度視認できるかを調査しました。その際には、ガイダンス施設予定地までは距離があり、視認性がかなり低いと判断しました。ちなみに、図面上ではありますが、高架線から施設までの直近距離は約470メートルあります。このため、新幹線の走行速度で判断すれば、見やすい場所に設置するか、少し距離を離して設置するならば相応の大きさの看板でなければ難しいものと思いますし、さらに上り線に乗車した場合、防音壁の高さにより座席に着座した状態では外の風景が見えにくく、上り線では少し窓との防音壁の距離がある分、ほんの少しだけ見えるものと報告しています。

さらに、2点目です。残っている3本の杉の木は民地にあるもので、残したというものではありません。本体工事が平成28年度までの継続工事となっており、来年度の外構工事に合わせて、これから土地所有者に伐採の交渉をする予定です。町としましても、景観の配慮をすることは重要だと考え、地権者にご理解いただけるよう誠意を持って相談したいと思います。

以上で終わります。

馬場議長

7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

わかりました。杉の木についてはわかりましたが、新幹線に本当に実際に乗っておいらせ町を見ましたか。私はことしの夏に函館へ行く用事があって、そのときに八戸駅から新幹線に乗って青森の駅まで行きましたけれども、そのときに私が見た範囲では、十分に看板をつけられるそれがあそこだったら、特に屋上がない

というから、これはちょっと低くなるでしょうけれども、それでもあの辺が最適のようですから、もう一度新幹線に乗ってみて、 それで検討してみていただきたいなと、そういうふうに思います。では、わかりました。

最後の質問になりますが、質問事項4の今季冬の除雪対策についてであります。降雪の便りが聞かれるようになりましたが、次の質問の要旨(1)今季冬の除雪体制を問うものであります。

アとして、昨年は降雪量が少な目でしたが、それでも十分な体制をとっていたと思うが、今年度はいかがですか。昨年並みの重機、人員を確保していますか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

町では、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するため、町内の幹線道路や生活道路、約312キロメートルの除雪を行っております。

平成26年度は、23業者と契約し、町からの貸し付けの除雪機械を含めた43台で作業に当たりました。

昨年度は年間の累計降雪量が116センチメートルと、降雪量が平年に比べ少ない年でありましたが、平成25年度のように累計降雪量が315センチメートルに達した場合でも、除雪作業時間をできるだけ少なくできる体制づくりを目標として今年度も取り組みを行ってまいりました。

今年度は、昨年度と比較し、業者数が3社、除雪機械を2台多く、今年度の体制は26業者と契約し、町からの貸し付けの除雪機械を含めた45台で計画的かつ効率的な除雪作業を推進し、良好な生活道路を確保するように進めてまいりたいと考えております。

しかし、議員がご心配されるように、近年は大雪の傾向にありますので、今後も課題である除雪機械と人員の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

馬場議長

7番。

質疑 7番 ことしはエルニーニョ現象ということで、降雪量が逆に太平洋 (楢山 忠君) 側が多いのではないかというふうなことにもなっているようで すから、万全策をとっていただきたいと、そういうふうに思いま す。 それでは、次にイとして、高齢者等要支援者宅の除雪対策をど のように考えていますか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) 町では、要支援者が積雪によって日常生活に支障を来すことが ないように、65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯、 障害者世帯等で、家族や親族及び近隣の方々の協力を得られず、 自力での除雪作業が困難な方を対象として、おおむね15cm以上 の積雪時に日常の生活圏域の範囲を除雪するサービスを、おいら せ広域シルバー人材センターに委託して行っています。 利用するためには事前の申請が必要で、毎年降雪時期の前に、 地域包括支援センターで申請を受け付けしています。また、町内 の特別養護老人ホームに併設されている在宅介護支援センター の3カ所でも取りまとめをし、代行申請をしていただいておりま す。今年度分は現在とりまとめ中であり、昨年度は86名の方が 登録されていました。 要支援者の家庭の負担軽減のために、この除雪サービスを今後 も継続して実施していくことといたしています。 馬場議長 7番。 質疑 7番 特に、除雪車両通過後の家屋入り口付近の除雪対策が問題とな (楢山 忠君) っていますので、それには十分に注意を払ってやっていただきた い。また、除雪集積場所の確保も、これも問題となっていますか ら、その辺も考えていただきたい。 それでは、時間もないので、次にイとして、町内に降雪で倒壊

それに対する除雪対策は大丈夫ですか。

危険のある空き家は何件ありますか、把握していますか。また、

	T	
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 これまで、空き家の実態調査を実施していないことから、倒壊 危険家屋等を把握いたしておりません。 しかしながら、町では人口減少が進む中で、全国的にも空き家 の件数が増加傾向にあることから、現在空き家の実態調査を行っ ております。 今後は、この実態調査をもとに、危険家屋等の所有者に対し必 要な措置をとるよう助言又は指導をしてまいりたいと考えてい ますので、ご理解いただきたいと思います。 以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (楢山 忠君)	特に、私の気になっているのは、青い森鉄道沿いの三田の橋から木内々踏切までの通学路脇にある空き家であります。これについては、子供たちの通学路でもありますし、何度も除草の問題でもなかなかその持ち主との連絡がつかなかったり、いろいろなそれがあっているようですので、何とぞそれが倒壊して通路を塞ぐようなことのないようにやっていただきたいと、そういうふうに思います。 これで、その答弁はいいですから、私の全質問を終わらせていただきます。 真摯なるご答弁まことにありがとうございました。では、終わらせていただきます。
	馬場議長	これで7番、 <b>楢</b> 山 忠議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩します。11時12分まで休憩します。 (休憩 午前11時02分)
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時12分)
	馬場議長	引き続き一般質問を行います。 2席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

平成27年第4回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、 6番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により質問させ ていただきます。

11月1日開催のおいらせ誕生10周年記念式典、そして21日、22日開催の日本一のおいらせ鮭まつりのイベントも無事に終了いたしました。スタッフを初めボランティアや関係者の方々のご労苦に、心から感謝の気持ちでいっぱいであります。町民と一体となったイベントは、町民の融和を図り、強いきずなが生まれ、まちづくり活動に大きな効果を上げるものと期待をしております。

それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお 伺いいたします。

第1点目は、住んでみたい町づくりについてであります。

誕生10周年を迎えるおいらせ町に誰もが住んでみたいと思える施策について、現在町で子育て支援、教育、福祉、人口定住促進など、町が他町にない取り組みをしている施策の項目はどれくらいになっているかお伺いいたします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

2席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。

住んでみたい町づくりのため、町独自で実施している主な施策でありますが、子育て支援に関しては保育料の上限を3万円とする「保育料軽減事業」「中学生以下の子どもの医療費の無料化」「第3子以降の保育料無料化」「多子出産祝い金支給事業」など8施策、健康づくり支援に関しては、「母子保健事業」における「2歳6カ月児健診」「パパママ歯周病健診」及び「がん検診」における「がん検診40歳無料券」の交付、「いきいき健活ポイント事業」など9施策、教育関係支援に関しては、「スクールバス運行事業」「就学援助事業」「奨学金制度」の3施策、人口定住促進に関しては、「洋光台団地定住促進事業」「地域の元気再生定住促進事業」「浄化槽設置補助事業」「地域空き店舗活用支援事業」など12施策を実施しており、合計するとおおむね32施策であります。

	E 相禁 E	C.E.
	馬場議長	6番。
FF LV	C TE	↑mr目の数分2~1~1~1、9 0 数数 1/2 mrの /k かしょ 次型 る
質疑	6番	今町長の答弁によりますと32施策、私が町の作成した資料で
	(平野敏彦君)	調べましたところ、おいらせ町の移住定住、子育て支援制度に関
		する資料ですと、トータル37項目になっているわけでありま
		す。これについては、町独自のほかに、ほかの財源が投入されて
		いる部分もあって、今町長が言ったのが32施策というふうなこ
		とになろうかと思います。
		私は、この資料を見て非常によく整理されているなと思ったん
		ですけれども、我々年代にはほとんどこれ見えないんですよ、活
		字が小さくて。わざと小さくしているのかなと思って、私は高齢
		者の方々には余り関心がないから小さくてもいいんだというふ
		うな解釈でやっているのか、拡大して見ました。そうしたら、す
		ごいいい意味の独自の施策が載っているわけです。せっかくこう
		いうふうなものをつくっていながら、町民に理解をされていな
		い。見えないからではないかと。これらの施策で、今私たちの議
		会で町のほうから提案された定住促進、子育て、いろいろなもの
		で同意をしました。これらについて、町民の、大きい項目だけで
		も結構ですけれども、この理解度がどのぐらいあると思います
		↑。私は、ちょっとこの資料で見れば、この項目ごとで、大きい
		項目で結構ですけれども、どのぐらいあるか、まずお聞きしたい
		と思います。
	馬場議長	町長。
		32.0
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	それぞれの施策に対する町民の理解度についてでありますが、
		各課におきまして、町内向けにあっては広報紙とホームページに
		掲載し、対象者には個別通知を行っております。町外向けにあっ
		てはホームページに掲載を行い、周知に努めているところであり
		ます。そのため、各種施策の内容は、関係する住民に対してはお
		おむね理解されているものと思われます。しかしながら、その施
		策が町独自の施策かどうか、また、まちづくりにおいて町独自の
		施策をどの程度実施しているかについては、理解を得られていな

い状況にあると思われます。

以上であります。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

私は、今の町長の答弁を聞いて、発信はできるわけですよ、そちらのほうから幾らでも。ただ、受けるほうの側がどういうふうな形で理解をしているかというふうなのが一番問題なわけです。特に、広報はよしとしても、このホームページとかそういうふうなものでやっているんだよというふうなのであれば、では今人口が一番この構成の中で多い団塊世代とか、そういうふうな部分でホームページを開いてどのぐらい見ているかというのも調査したことはありますか。私は、本当にもっと誰でもが手にとって見えるような一つの施策というのが必要だと思いますよ。機械とかそういうふうなものを使って情報発信していますよ、自分たちはこういうふうなことをしているんだというふうなのはわかりますけれども、受け手の側に立っていろいろな形で分析をする、そういうふうな機会というのは、私は前にも言っていますけれども、なかなかその辺の把握というのはなされていないなというふうに思います。

ですから、例えばこの定住促進、子育で支援、私も若い人方と 酒を飲みます。話をします。今子供が生まれれば10万円もらえ る、うそ、いや、ことし4月のさかのぼってもそういうふうな条 例が決まったから、いつでもちゃんと生めますよと、家を建てれ ば100万円、子供1人20万円、ここに住めばこういうふうな いい条件があるんだよと、ほとんど若い世代には理解されており ませんし、ほとんどは私が聞いたので、そういうふうな理解をし ている若い人はいません。ただ、親がそうだなというふうな、子 供に対して言っている親もあります。それによって子供がそれだ ったらというふうな思いで照会、町のほうに行って話をして補助 金を受けるというふうな、家を新築した若い夫婦があります。

そういうふうな意味からいきますと、私はもっとこの情報発信しているものを、まず町内に住む家庭でも親がちゃんと理解をしてもらう。この全て町長が言う32項目、これらについては自分の子供に対して、これがおいらせ町は特に優れているんだよ、自分たちのところに帰ってきなさい、町外に住んでいる子供に、こ

ういうふうな制度を受けられますよ、そしてまた自分の家に帰っ てくることによって家賃もゼロ、子育ても私たち親がサポートし ますよ、そういうふうなことが言えるようになることが私は大事 だと思います。それが、今の定住促進でほかから人口を呼び込む とか、そうではなくて、もともとここに生まれて育った者が里帰 りできるような、そういうふうなシステムをつくるべきだと私は 思うんですけれども、町長いかがですか、私の考え。 馬場議長 町長。 答弁 町長 大変定住促進については、いろいろな手法というか政策もある (三村正太郎君) わけで、その一端を我が町としてみてもやってきているわけであ ります。非常に裾野の広い政策の一つだと、私は定住促進はそう 思っております。今のように、都会のほうに出ていった方が帰っ てくる、そういったことに魅力を、子供がおいらせ町に戻ってき たいなというふるさとづくりというのは、その責任は感じます し、その思いというものは全く同じだと私は思っておりますの で、これからもいろいろな政策をやってきたわけでありますが、 そういったおいらせ町に戻ろうかなというぐらいの魅力あるま ちづくりを総合的にまた進めていきたいというふうに思ってお りますので、ご理解をいただきたいと思います。 馬場議長 6番。 そういうふうな思いがあれば、私はこの今の32項目、これら 質疑 6番 をちゃんと整理をして、私たち高齢者にもちゃんと読めるように (平野敏彦君) パンフレットをつくって毎戸に配布する、これがこのお互いの町 民が情報交換できる、こんなのもあるのか、いや俺が見たらこれ もあるよ、そういうふうな話題になって、自分たちの住んでする 町がこれだけ誇れるんだというふうなものを、ぜひ資料として町 民に配布する、そしてまた広報でもシリーズでPRをしていく、 そういうふうな考えがないか、町長ここをお聞かせいただきたい と思います。 町長。 馬場議長

答弁 町長 お答えをしたいと思います。 (三村正太郎君) 議員ご指摘のとおり、町独自の施策を周知、PRすることも必 要なことであると考えております。掲載内容及び町広報紙への特 集掲載、パンフレットの作成等を検討し、周知、PRを図りたい と考えております。 今資料を見て、やはり高齢者にはこれはちょっときついね、眼 鏡をかけても見えないぐらいな。これらも含めて、高齢者が大分 多くなっております、印刷のときにも気をつけて、わかりやすい ような手法で、毎戸世帯にこの広報紙をやっておりますので、そ れらにも含めてわかりやすいように配布を心がけたいというふ うに思っておりますので、課には指示しておきたいと思います。 馬場議長 6番。 質疑 6番 非常に前向きな答弁をいただきましたので、期待をして次の質 (平野敏彦君) 間に入ります。 選挙年齢に引き下げ対応についてであります。選挙年齢が18 歳以上に引き下げとなりました。町ではどのような課題があるの かお伺いいたします。 馬場議長 選挙管理委員長。 答弁 選挙管理委員長 お答えいたします。 (相坂一男君) ご存じのように、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた改 正公職選挙法は、来年6月19日に施行され、これ以降に執行さ れる国政選挙から適用されることになります。 これまでの国政及び地方選挙の投票結果を見ますと、20歳代 の投票率が最も低いことから、これに新たに18歳と19歳の有 権者が加わることにより、さらに投票率が低下することが懸念さ れております。 その中で、喫緊の課題となっているのが、若者の政治への参加 意識を育む主権者教育の充実だと認識しているところでござい ます。

以上でございます。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

今委員長から答弁がありましたけれども、来年6月19日から施行されるというふうなこと、そしてまた先般の新聞なんかを見ますと、7月に参議院選挙があるというふうなことであります。20歳代の投票率が一番低い、そしてまたそれに加えて18歳以下に年齢が低下する、委員長が心配するその投票率のアップが本当に図られるのか、私は甚だ疑問でありますが、主権者の教育、これが大事だというふうなことですが、例えば今学校現場では18歳の選挙権にかかわる教員の、県選管などが講座を開いているわけで、学校現場ではいろいろな意味で教育の仕方、そういうふうなものに疑問、そして不安を感じているというふうな実態であります。そういうふうな中にあって、町の選管としてもこれらにどういうふうな形で対応しようとしているのか、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

馬場議長

選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会事 務局長

(田中富栄君)

選挙管理委員会事務局長です。

今議員が心配しているように、学校の教育現場では公正な教育ということで、今後子供たちにどのように取り組んでいけばいいかということで非常に苦慮しているということが報道等されております。実際に、学校等にも聞いてみますと、やはりその辺が大きな課題かなというふうなことで捉えているようでありますし、高校であれば県の教育委員会とか、それから県の選挙管理委員会等で協定を結んで、これらの主権者教育について今後いろいる検討していくというようなことも取り決めされておりますので、今後先生方にもそのような講習の場等が設けられていくのではないかなというふうに考えております。

また、町の選挙管理委員会としても、小中学校等についても選挙の出前講座等を通じながら、子供たちにもその主権者教育のあり方を一緒に取り組むことを進めていきますし、今後先生方とも選挙出前講座のあり方等についても一緒に考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

<del> </del>	Ī	
		以上であります。
	馬場議長	6番。
質疑	6番	それでは、2点目の当町で18歳以上に引き下げがあって、そ
	(平野敏彦君)	の対象になる人数というのはどのぐらい増加するかお伺いいた
		します。
	馬場議長	選挙管理委員長。
答弁	選挙管理委員長	お答えいたします。
	(相坂一男君)	全国では240万人、青森県では2万5千人と報道されている
		ところでございます。
		   当町においては、平成27年11月1日現在、18歳・19歳
		の人数は485人となっております。
		以上でございます。
		y. <u></u> ( = 0 × 5.7 )
	馬場議長	6番。
	NO MEXICA	о но
質疑	6番	当町にあっては485人が18歳以上の次の選挙の対象者だ
JQ///C	(平野敏彦君)	というふうなことでお聞きしましたけれども、そうすることによ
		って、今度高校卒業する19歳、20歳の方は成人式もあります
		し、そういうふうな意味ではPRができると思いますけれども、
		この間の対象者についての、485人全てではないと思うんです
		けれども、これらに対しては学校ですと学校を通して教育するわ
		けですけれども、広報紙とかチラシ、そういうふうなものを送付
		するとか、そういうふうな選管とすれば独自策があるでしょうけ
		れども、投票率をアップするための広報としてどのようなことを
		考えているのかお聞かせいただきたいと思います。
	田 田 娄 巨	ᇛᄊᄷᄱᄯᄆᄉᇂᅓᄆᄝ
	馬場議長	選挙管理委員会事務局長。
her /	)	
答弁	選挙管理委員会事	現在18歳、高校生については、高校でこれから総務省、文部
	務局長	科学省で発行した副教材を活用して、その辺のところは主権者教
	(田中富栄君)	育をしていくということであります。また、19歳の方というこ

とであると、そこの年齢についてはなかなか教える機会というものがないのが現状でありますので、その辺については今後広報等で、18歳以上の有権者にも今後選挙権が引き下げになったということを踏まえながら、広報の活動も広報紙でPRすることも今後考えてみたいなと考えております。

以上であります。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

20歳以下18歳までのところで、全体の投票率が上がるというふうなのは、私は至難の業だなというふうに考えているわけです。制度がそうなっておりますので、これはそれぞれ選管以外の各部署でもやはりPRをしなければ解消できるものではないなと思っております。

それでは、3点目の、町内には百石高校を初め小学校、中学校 8 校あるわけで、これらの対応について、先ほども答弁の中で、高校にあっては副教材を使用して指導するというふうなことで、小中にあっても出前講座とかそういうふうなのでありますけれども、私は先生方のこの選挙に対する指導、認識の仕方、個々によってさまざまあると思うんですけれども、これらについてはその生徒に対して公平、公正といいますけれども、先生の思いというのも結構あるのではないかなと思いますので、この辺はどういうふうな形で、百石高校は県立高校ですから、というふうなことでは地元の生徒もいるわけですから、その辺も踏まえてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

馬場議長

選挙管理委員長。

答弁

選挙管理委員長

(相坂一男君)

お答えいたします。

まず、選挙年齢の18歳以上への引き下げに伴い、総務省と文部科学省が作成した高校生向けの副教材「私たちが拓く日本の未来」というのが、11月から高校に配布になっております。現時点で指導内容を決めていない高校が多いと報道されているところであります。

実際に百石高校に伺ってみましたところ、今年度は3年生につ

いては副教材を活用した授業を計画しており、1・2年生については、集会を利用して勉強する機会を設ける予定だそうでございます。次年度以降は、3年生は1学期中に授業で取り上げる予定で、1・2年生については全学年を通じて毎年行っている生徒会役員選挙などを利用して、政治への参加意識を高めることに努めるとのことでございます。

その他、同校は教育に新聞を活用するNIE実践指定校でもあることから、新聞記事から社会の動向や政治の動きなど、政治に関心を持つことを学ばせていきたいとも語っていました。また、学校側としても、議員がおっしゃったことですが、中立・公平な立場から指導することに注意していきたいとも話しておりました。

以上でございます。

馬場議長

6番。

質疑 6番

(平野敏彦君)

今委員長が答弁しましたけれども、この取り組みというのはなかなか簡単ではないなというふうに思います。選管挙げてその低投票率を解消するというふうな意気込みで、ぜひ頑張ってほしいと思います。

それでは、続いて第3点目の質問に入らせていただきます。 町内小中学校の教育環境の整備についてであります。

国の第2期教育振興計画では、学校のICT活用を推進、電子 黒板を1学級1台、超高速インターネット接続率及び無線LAN 100%などを目標とし、2014年から2017年まで地方財 政措置を講ずるとあります。使途を制限しない地方交付税に含ま れるため、各自治体の予算措置が求められているとありました。 文科省の調査によりますと、県内自治体ICT環境整備状況で は、おいらせ町の普通教室の校内LANの整備率は15.7%、 上北郡内では最低となっております。この整備のおくれの原因に ついてお伺いをしたいと思います。

馬場議長

教育長。

答弁

教育長

それでは、お答えいたします。

## (福津康隆君)

議員ご指摘のとおり、普通教室にLAN環境が整備されている 学校は非常に少ない状況になっております。文部科学省の平成2 6年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成27年3月1日現在)において、おいらせ町のLAN整備率15.7%という数値は、8校全体で普通教室が83教室あり、そのうち2校が13教室にLAN整備済みと回答しております。LAN整備済みの2校から確認したところ、普通教室での授業で教育用動画などを見せたいということで、学校独自でLAN配線を一部整備している学校や、校舎改築の際にLAN配線が一部整備されていたという学校でした。

整備のおくれの原因につきましては、これまでコンピューター 教室を中心にICTを活用した情報教育を推進してまいりまし たので、普通教室へのLAN環境整備の計画におくれが出ていた ことになります。

しかしながら、最近はタブレット端末を活用したグループ学習など、より分かりやすい授業の実現に向けて、普通教室にLAN環境を整備している学校が多くなっており、当町の学校からも要望が上がっているところです。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

6番。

質疑

6番 (平野敏彦君)

非常に電子黒板ですか、これらについても100%になっていますけれども、一校に電子黒板が1つあれば100%になるというふうな形で聞いておりますけれども、教室についてはほとんどついていないのではないかなというふうな気がしております。それから、超高速ネットについては、おいらせ町は87.5%になっていますけれども、東北、横浜、七戸100%、やはりこの辺がちょっと教育環境整備については予算的な部分、措置が不足しているのではないか。というのは、こういうふうな制度の導入についても、地方交付税に措置されているというふうにマスコミでも載っていますから、交付税に措置されているのであったら財源があるわけで、なぜ整備できないのかというのは、私はちょっと疑問なわけです。交付税については、色がついて金が来るわけではなくて、これに使いなさいというふうなことはないんですけれ

ども、これらについてはやはり所管する教育委員会、そしてまた 財政、この部分のいろいろな意味でのその制度的にこうですよ、 これは期間を14年から17年度まで財政措置を講ずるという ふうなことでされてあるわけですから、もうこれでいったらあと 何年もないんですから、ことし2015年ですから、あと2年間 ですよ。そういうふうなのでいったら、この整備率が一番低いと ころでも野辺地の25.0、10ポイント以上上げなければなら ないわけです。これらについては、整備するこの計画的なあれが あるんですか、ここをちょっとお伺いします。

馬場議長

教育長。

答弁 教育長

(福津康隆君)

お答えいたします。

国では、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、第2期教育振興基本計画で学校でのICTの活用を推進しており、その中で無線LAN整備率100%、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数3.6人、電子黒板は1学級1台などを目標とし、その達成のため教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画(平成26年度~29年度)を定めております。現在でも、県内でも多くの自治体で学校のICT環境整備について検討・推進している状況にあります。

当町の現状としては、国の目標水準と比べて著しく整備がおくれている状況にありますので、今年度、各学校の先生方を中心とした「おいらせ町学校ICT教育推進協議会」を設置し、これまで3回開催しており、当町のICT環境整備について協議してまいりました。その中で、普通教室でグループ学習ができるタブレット端末の導入、それに伴う無線LAN環境の整備、またプロジェクターや電子黒板の追加整備などが必要だという意見、要望を取りまとめました。

教育委員会といたしましては、タブレット・プロジェクター・ LAN環境整備を重点取り組みと定め、学校ICT環境整備事業 とし、実施計画に計上しております。今後、町長部局の関係課と 協議しながら、おいらせ町の未来を担う子供たちの教育のために 必要な学校ICT環境整備の充実に向けて、計画的に推進してい きたいと考えておるところでございます。

		リトで終わります
		以上で終わります。
	馬場議長	6番。
質疑	6番	教育長の、実際にもう取り組んでいるというふうなことで理解
	(平野敏彦君)	をしました。ただ、ないのは金だけだというふうに、その思いを
		感じたわけですが、いい意味でこういうふうな目標を掲げて今取
		り組みしているわけですから、町長はこれらについては、その2
		017年度までの財政措置があるというふうなことですから、優
		   先的にこの予算措置をして、やはりさっき言ったおいらせ町の自
		   慢の一つになるような、教育環境もその32項目の中の今度33
		項目として、こういうふうなものがちゃんと学校では整備され
		て、郡内でも環境面ですばらしいものがありますよというふうな
		ことをいえるような形で予算措置をしていただきますようにお
		願いしたいんですが、町長考えはありますか。
	F- 10 -34 F-	
	馬場議長	町長。
W. C		
答弁	町長	この整備率が大変低くてびっくりしたのですが、やはり時代は
	(三村正太郎君)	どんどん進んでおりますし、こういう世界に入っておりますの
		で、町としても力を入れていきたいということはもう考えており
		ます。教育長ともよく相談しながら、きちんと学校教育、我が町
		の教育は他の町村に劣ってはなりませんので、その点はしっかり
		進めていきたいというふうに考えております。
	馬場議長	6番。
質疑	6番	それでは、町長の答弁を確実に実施されるものと期待をして、
	(平野敏彦君)	   私の質問は終わります。ありがとうございました。
	馬場議長	これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。
		お昼に入りますので、午後1時30分まで休憩します。
		(休憩 午前11時48分)
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(再開 午後 1時29分)

	馬場議長	引き続き一般質問を行います。
	/////////////////////////////////////	3席、9番、吉村敏文議員の一般質問を許します。9番。
		3 / 出版、日代版文 (日本) 日本 (
EE KV	0.75	71
質疑	9番	それでは、一般質問をいたします。
	(吉村敏文君)	平成27年12月定例会において、議長の許可を得まして一般
		質問をいたします。質問方式は、一問一答方式でお願いをいたし
		ます。明確な答弁をよろしくお願いいたします。
		まず、最初にインフルエンザ予防対策についてであります。現
		在、当町では子育て支援というふうな形でいろいろな施策を打っ
		ておりますが、その中でもこのインフルエンザ予防対策について
		   のことに絞って質問したいと思いますので、よろしくお願いいた
		します。
		1番目として、現在のインフルエンザ予防対策はどうなってい
		るのか説明を求めます。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	3 席、9 番、吉村敏文議員のご質問にお答えします。
	(三村正太郎君)	町のインフルエンザ予防対策としては、手洗い、マスク着用、
		咳エチケットなど一般的な対策の普及、啓発などのほか、65歳
		以上の高齢者の予防接種への助成を行っております。
		予防接種については、予防接種法に基づき市町村が実施主体と
		なり行う定期予防接種と、予防接種法に定めのない任意予防接種
		   があり、高齢者のインフルエンザ予防接種は定期予防接種とされ
		   ていることから、町が医療機関に委託して実施し、経費の一部を
		助成しているところであります。
		高齢者以外のインフルエンザ予防接種については、任意の予防
		接種となっていることから、接種を希望する人、またはその保護
		者が任意に実施しているところであります。
		以上であります。
	馬場議長	9番。
質疑	9番	ありがとうございます。今の説明を受けまして、次の質問です
	(吉村敏文君)	が、高齢者、一般成人、小児、それぞれの費用負担はどうなって

いるかについて説明を求めます。わかりやすい答弁をよろしくお 願いいたします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

インフルエンザ予防接種の費用負担については、65歳以上の 高齢の方、及び60歳以上65歳未満であって心臓や呼吸器系等 に一定の機能障害のある方については、自己負担基準額を1,0 00円とし、残りの費用について上限額を3,500円として助 成しております。また、これらの方々のうち、生活保護受給者及 び住民税非課税世帯に属する方は自己負担基準額を免除し、4, 500円を上限年額として助成をいたしております。

高齢者以外のインフルエンザの予防接種については、全額接種 者または保護者の自己負担となっております。

以上であります。

馬場議長

9番。

質疑

9番

(吉村敏文君)

ありがとうございます。今子育て支援というふうな立場での質 問をいたしておりますけれども、今子育てしている方からの話を よく聞くわけでございますけれども、なぜ高齢者がこれだけ援助 を受けて、子供のほうには援助がないのかというふうな話をよく 聞きます。私は、当町では子供の医療費に関しまして無料という ふうなことを今行っているわけですけれども、特に私はここで取 り上げたいのは小児、ゼロ歳から12歳、この方はもしインフル エンザに感染をしますと、1週間から10日、登園もしくは登校 はできないというふうな状況になります。ついては、保護者のど ちらかが付き添わなければならないというふうな現象が出てま いります。私は、ここのところをよく考えてもらいたいなという ふうに思うわけですけれども、当然勤め先にも行けない、その会 社なり職場を休むというふうなことになります。また、小児の場 合は予防できれば一番いいわけですけれども、感染してしまえば 1週間から10日登園はできないというふうな状況になります。 そうすることによって、私はもしここのところはもう少し補助と

かそういうふうなものを助成ができるのであれば、その治療費の 減額、もしくは保護者の出勤する職場での仕事等に関しましても 影響が軽減されるのではないかというふうに思うわけでありま す。私は、こちらのほうにも少しはそういう予算措置があっても いいのではないかと。当町においては、今出産一時金5万円と1 0万円というふうになっております。これを、もしこういうふう なところに助成ができて、もしその予防ができるのであれば、非 常に裾野が広い政策になろうかと私は思うわけでございますが、 その辺の考えについてどういうふうなお考えなのか、答弁を求め ます。

馬場議長

環境保健課長。

答弁

環境保健課長 (松林由範君)

お答えをいたします。

まず、最初に高齢者に助成があって、なぜ子供に助成がないのかということにつきましては、先ほどの町長からの答弁でも一部触れておりますが、予防接種法に定められている定期予防接種、高齢者のインフルエンザがその定期予防接種に該当しているためということで、子供さんのインフルエンザについては予防接種法の定めのない任意の予防接種ということで、町としては定期予防接種については町が実施をして、そのために必要な経費についての助成をするという施策をとってきたという経緯があるということでございます。

議員が今ご指摘のあった子供さんへのインフルエンザの予防接種への支援、これにつきましては、確かにゼロ歳から12歳までの子供さんのインフルエンザの予防接種については2回接種しなければ効果が薄いということで、2回の接種をしているわけでございます。他の13歳から上、大人、高齢者含めては予防接種は1回でいいんですけれども、2回をやらなければならないということで、その分経費負担は大きいということは確かにございます。そして、今年度から予防接種の単価が、昨年に比べて約1.5倍ぐらいになっているという状況もございます。

そういう意味で、先ほど議員ご指摘のとおり、子供さんがインフルエンザにかかればいろいろと大変だということで、親御さんはできるだけ予防接種で予防をしたいというお気持ちもよくわ

かります。その辺のところもございますので、町のインフルエンザの蔓延防止対策というよりは、子供さんのその親御さんも含めた子育て支援対策という意味での支援というのは考えられるのかなというふうに、私自身今議員のご指摘を受けて考えているところでございます。そういうことでございますので、その状況等をさらに調査をした上、どの程度の経費負担になるものなのかも含めて調査検討をしてみるべき政策として考えてもいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

馬場議長

9番。

質疑

9番

(吉村敏文君)

ありがとうございます。これは、ほんとうに子供さんを持った 方、例えば私どもの町の出生率1.6幾らかな、それを2.0と か1.9に近づけたいというふうな思いの中での出産一時金と か、そういうふうな今政策を打っているわけですけれども、やは りこれは1子、2子、例えば3人いる人になれば結構な負担なん ですよ。これゼロ歳から12歳の人、1人7,000円弱になり ますよね、2回接種しますから。これがもし2人、3人というふ うなことになれば、結構な負担増になりますね。だから、私は出 産一時金も大事でしょう、だけれど、やっぱりこういうふうなも のにもし光を当てるのであれば、1子からの人も対象になってい くわけですよね。ですから、広い意味での子育て支援ということ になれば、やっぱりこういうふうなところにも光を当ててもらい たいなというふうな思いで今質問しましたけれども、課長のほう からは検討していく、いいのではないかという答弁をいただきま して、前向きな方向で考えていただければというふうに思ってお ります。

それでは、次に2番目、おいらせ町都市計画についてであります。

1番目としまして、将来おいらせ町をつくるには都市計画、特に土地規制の見直しが必要と思うが、町としての考え方について 説明を求めます。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

おいらせ町の都市計画は、現在、旧百石町全域と旧下田町の南部が八戸都市計画区域に指定され、土地利用の規制と誘導が行われる一方、この区域以外の町の半分以上を占める都市計画区域外では、都市計画的な土地利用規制が行われていない状況にあります。

これまで、町の人口は増加傾向で推移してきましたが、今後は減少傾向に進み、高齢者人口の割合は急激に増加することが予想されております。

厳しい財政状況の中で、少子高齢化への対応など将来を見据えた、持続可能なまちづくりを考える上で、10年後、20年後の町の将来像を実現するために、町全体での一体性のあるルール・取り組みによる土地利用の規制と誘導が必要であると考えております。

以上であります。

馬場議長

9番。

質疑

9番

(吉村敏文君)

私は、この土地規制については何回もこの場で質問をしており ます。私は、何回も言うようですけれども、このおいらせ町の都 市計画、これには喫緊の課題としまして本庁舎の建設、または近 い将来の百石病院の移設とか、そういうふうなものは必ずあと何 年かすれば出てくるわけですよね。そうしたときに、今町長が申 しましたように、15年、20年後を見据えたときに、このまち づくりのためにどこに何を配置するかというふうなものを、今の 時点で考えておかないと遅いと思うんですよ。ですから、私はま ず図面を書くにしても、まずその用紙がなければ図面も引けない というふうな状況だと私は思います。ですから、この用紙をつく るためにはどうやっていくかというふうなものを本当に考える わけです。やはり、将来を見据えたときには、この都市計画、必 ずこれは避けられないものだというふうに思っておりますので、 この計画、何とか将来実りあるいい町にしていきたいというふう な思いでおりますので、そういう思いも持ってまた次の質問にい きます。

今説明を受けましたけれども、2番目としまして、今後どのよ うな工程でどのくらいの時間をかけて取り組むのか、説明を求め ます。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 昨年度まで行ってきた土地利用規制方策の調査結果を踏まえ、 (三村正太郎君) 今年度は、おいらせ町が目指すべき将来像の実現に向けた「おい らせ町都市計画マスタープラン」の素案作成に着手しておりま す。 今年度は、マスタープランの策定のための業務を委託するとと もに、関係課で組織する準備委員会で協議を行いながら、土地利 用規制の見直しを含めた素案の作成を進めているところであり ます。 来年度以降の予定は、平成28年度には、議会や町民に対して 作成した素案を示し、意見を伺うとともに、関係機関と協議しな がら町の土地利用規制の見直しを完成させてまいりたいと考え ております。 また、平成29年、30年度には、法手続を進めたいと考えて おりますが、他の事例から見ても、手続や住民の合意形成に当た ってはかなりの期間を要するため、順調に進んだ場合でも来年度 から3年程度の期間がかかるものと考えております。 以上であります。 馬場議長 9番。 質疑 9番 ありがとうございます。私たち総務文教常任委員会で、10月 (吉村敏文君) に岩手県の紫波町に研修に行ってまいりました。その中で、やっ ぱり今町を挙げての新しいまちづくりの一環として、その商店街 も含めて役場のそういう業務的な出先機関も含め、また近くに住 宅も建ててというふうな部分を見てまいりました。そういうふう な説明を受けたときに、やはり町がある程度の主導権を持ってい かないと、なかなか難しいなと。特に、紫波町の場合を見たとき

には、関心をしてきたのは、その地域が水田だったところに新し

い駅もつくってというふうなもので、もう総合的にまちづくりの ためにもう何年も前から取り組んでいるわけですよね。やはり、 私たちの町もそういうふうなことになっていければいいなとい うふうに思っておりますので、どうしても土地規制云々なってい きますと、どうしても役場さんそのもののやっぱり役割が大きい ものと私は思っております。

ですから、この今30年には一応素案を出したいというふうな 形になっておりますけれども、これをつくるに当たっても、これ は3番目に行きますけれども、この計画を推し進めるためにも、 その専門の部署、そういうふうなものを専任でやっぱり当たる部 署、また人が必要ではないかなというふうに思うわけです。なぜ かというと、将来的なおいらせ町づくりのためには、どうしても やっぱりこの土地規制、図面を描く用紙、これをつくらないこと にはどうにも進まないというふうなことになっていきますので、 この計画を強力に進めるために専任の部署を設ける考えはない かについて説明を求めます。

馬場議長

町長。

答弁 町長

(三村正太郎君)

お答えをいたしたいと思います。

これまで、吉村議員もこの都市計画についてのいろいろな質問を過去においても承っておりますし、私もずっと前々からの都市計画というものについて進めてきている経緯がございます。何回も言うようでありますけれども、10年後、20年後、将来を見据えてのおいらせ町のまちづくりというものは、大きく土地利用がかかわってまいります。町のビジョンというものもしっかりと見据えなければならない。都市計画が網に入った場合には、メリット・デメリットというものも出てまいります。ですから、それらも含めて、リスクはなんぼでも少なくして、人口は定住してほしいし、そして将来を見据えたときには公共投資も少なくしなければならない。それから、どこにどう公共施設を張りつけるか等々、町全体のビジョンというものもしっかり見据えながら、そしてそれをスタッフの中でこれを位置づけていかなければならないと、その責任があるだろうというふうに思っております。まずは町単独の都市計画というものを敷かなければならない、広域

から抜けなければならないのが第一なのであります。その後は、 みんなで力を合わせていい町をつくるビジョンをつくっていか なければなりません。

さて、そのお答えをした中での、これまでも重要な案件や計画を進めていく場合に、専任の部署を設けて進めていたこともありました。ご質問の都市計画マスタープランについても、重要な計画であるため、専任の部署を設ける必要性については、今後業務に係る負担を総合的に判断し、関係課と協議したいと考えております。

以上であります。

馬場議長

9番。

質疑 9番

(吉村敏文君)

ありがとうございます。いずれにいたしましても、この計画を 進めるためには、やはり一日でも早くこの計画を推し進めるとい うのがまず一番だろうというふうに思いますので、三村町長は旧 百石時代でも土地の規制、これには実績がございます。ですから、 その経験を最大限生かして、今その経験を生かすときだと思いま すので、何とかこの任期期間中にめどを立ててもらいたいと、そ れがやっぱり今の三村町長の一番の使命だろうと私は思います ので、その辺の実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思 っております。

それでは、3番目、町民プール建設についてであります。 甲洋小学校プール廃止となり数年がたちましたが、今後どうするのかについての説明を求めます。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

現在、当町の小学校のプールは、廃止された甲洋小学校を含めて、5校中3校に設置されております。しかし、うち2校についても30年以上を経過し、老朽化が懸念されているところであります。そのため、学校の水泳の授業継続を優先し、また授業がないときには一般の町民も活用できるような町民プールの整備について、現在検討しているところであります。

なお、甲洋小学校では、授業で行うものとして、各学年2回実施をしており、東北町小川原湖交流センターを使用し、スクールバスと町借り上げバスを利用して送迎を行っています。また、夏季休業中には、百石・甲洋両小学校にプールバスを運行していますので、百石小学校の児童と一緒に木ノ下小学校のプールを使用しています。

今後とも、児童の健全育成や体力向上のためのプール学習の推進として、スクールバスと町借り上げバスの活用を図りたいと考えております。

以上であります。

馬場議長

9番。

質疑 9番

(吉村敏文君)

今説明をしてもらったんですけれども、町民プール、これ具体的にいつごろ完成の予定なのか、またどういうふうな日程というか工程で進んでいくか、具体的に説明を求めます。

馬場議長

答弁を願います。

社会教育·体育課長。

答弁

社会教育・体育課長

社会教育・体育課長です。

(北向 勝君)

町民プールにつきましては、本年7月に町長より指示をいただき、計画を具体的に検討するようにということで、現在取り組んでいるところです。素案は教育委員会内で取りまとめをした上、町内関係各課の補佐クラスの職員で構成するワーキング会議でいろいろな課題を検討しながら、その方向づけを検討しているところです。現在、中間報告の段階まではまだもう少しかかりますけれども、その財源あるいは建設場所、将来のその地域の土地利用の有効性なども含めて、現在検討している最中であります。具体的な建設年については、今のところまだそこまで到達しておりません。

以上です。

馬場議長

9番。

質疑	9番	私は、この甲洋小学校プールについて質問するのは、今町長に
	(吉村敏文君)	も先ほど説明がありましたけれども、どうしても海岸地帯の小学
		校であります。プールがなくなれば、夏季の夏休み期間中の子供
		たちがどうしても海のほうに行くんですよね、これが。私もそう
		でありましたけれども、暑いとどうしても行く、親御さんがずっ
		と見ているわけにもいかない、ですからそういうふうな危険度が
		増すのではないかというふうな思いでおります。現に、プールが
		使用できなくなった年ですか、やっぱり海難事故も発生いたしま
		した。たまたま近くに大人の方がいたので、事故にはならなくて
		済んだわけでございますけれども、私はこれがどうしてもそこの
		部分を危惧するわけです。やはり、子供たちの命がかかってくる
		なと、大げさにいえばそういうふうなことになろうかというふう
		に思うんです。どうしても、私が地元でございますので、そうい
		うふうな父兄の方の意見も聞きます。何とかならないのかなと、
		町民プールでも何でもいいから早くつくってくれないかなと、な
		くなってから何年たつんだと、まだ今検討しているんだからどう
		もならないなというふうな話を聞くんですよ。だから、私はここ
		で取り上げるんですけれども、今課長が申したように、まだいつ
		かわからないと、なくなってから何年たつんですか。課長、これ
		使用できなくなってから、甲洋小学校のプール、何年たちました
		か、お願いします。
	馬場議長	社会教育・体育課長。
	小以·勿时及1人	
答弁	社会教育・体育課長	甲洋小学校のプール解体工事、平成26年度だったかと記憶し
	(北向 勝君)	ております。
	馬場議長	学務課長。
答弁	学務課長	甲洋小学校のプールを解体したのは26年度中に実施してお
	(泉山裕一君)	ります。あとは、跡地の部分は今更地になっておりますので、周
		りのほうちょっと教育環境整備を行わなければなりませんので、
		今教育委員会としてみれば、当初予算で外構工事のほうを計上し
		たいと考えております。
		以上になります。

	馬場議長	答弁される説明員の方に、本日2回目のお願いを申し上げます。ランプ点灯しただけでは指名いたしません。職名を告げ、挙手を願います。 9番。
質疑	9番 (吉村敏文君)	いや、解体はわかります。使用できなくなってから何年たちま すかと、使用禁止になりましたよね、すぐ解体したわけではない
	(百竹畝又石)	ので、使用禁止になった時期もありますよね、それも含めて何年 たちますかということです。
	馬場議長	学務課長。
答弁	学務課長 (泉山裕一君)	甲洋小学校の生徒が木ノ下小学校のほうのプールを使用したのが26年度の夏、26年度から夏休みの間は使用しております。また、先ほど申し上げましたとおりに、答弁書の中でも申し上げましたとおりに、小川原湖の交流センターのほうも活用していたのも26年度からと記憶しておりますので、丸々26年度から使用できていないという形になります。
	馬場議長	9番。
質疑	9番 (吉村敏文君)	わかりました。使用できなくなってから一応代替的なものでやっていると、対応しているということでございますので、それはそれでいいでしょう。でも、この町民プール建設、これはやはり今のところまだ全然めどが立っていないというふうなことでございますので、これはつくるんでしょう、たしか私そういうふうに思っているんですけれども、これは10年後につくるんでしょうか。その期間がはっきりわからないと、何年になるかわからないとちょっとあれだと思うので、具体的によろしくお願いいたします。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	では、私から政策的な部分もありますので、私の公約でありま

	(三村正太郎君)	すプールでございますので、これは着実に今進めているところで
		あります。今組み立てをしておりますので、その時期が来ました
		ら議員の皆さん方にお示しを、ご説明をしたいというふうに思っ
		ております。そうですね、3年ぐらいはかかるかなというふうな
		感じでありますけれども、オープンが3年という、できるだけ任
		期中にはもうはっきりとした形で示したいなと思っているんで
		すが、時間がないものですから、なかなか時間が、組み立てにい
		ろいろな予算の裏づけもありますし、間違いなくそのプール建設
		に向けてやっておりますので、その時期が来ましたらご説明をし
		たいというふうに思っております。
	馬場議長	9番。
質疑	9番	わかりました。予算的なことからいろいろ事情があろうかと思
	(吉村敏文君)	いますけれども、これは公約ですので、何としてでも実現に向け
		て、一日も早く実現してもらいたいというふうに強く要望いたし
		まして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
	馬場議長	これで9番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。
		ここで、暫時休憩します。2時15分まで休憩します。
		(休憩 午後 2時05分)
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(再開 午後 2時15分)
	馬場議長	引き続き一般質問を行います。
		4席、1番、澤上 勝議員の一般質問を許します。1番。
質疑	1番	平成27年第4回おいらせ町議会定例会12月7日、議長の許
	(澤上 勝君)	可を得て一問一答方式で行います、4席、1番、澤上です。よろ
		しくお願いいたします。答弁のほうも、誠意を持ってご答弁のほ
		どよろしくお願いを申し上げます。
		まず、質問事項1つでありますけれども、町長の政治姿勢と今
		後の環境整備についてということでありまして、質問の要旨とい
		うことで、三村町長が就任してから平成28年3月で任期の折り

答弁をお願いいたします。

返しとなるが、その時点での選挙公約の実現の見通しについてご

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

4席、1番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。

さきの6月定例会の一般質問で、西舘秀雄議員に答弁いたしま したように、私の選挙公約は、7つの柱を軸にそれぞれ具体的に 取り組む項目を掲げて、これまで実現に努めてまいりました。

取り組み項目57件の本年11月末の状況でありますが、完了した取り組み項目は「北部地区消防分遣所の早期整備推進」「下田5分団屯所移設」「街中サロンの検討」等の6件、実施中の取り組みが「木ノ下児童館改築の推進」「給食センターの整備」「健康診断の受診率向上と負担軽減の強化」等33件、検討中の項目は「北部地区県道の歩道整備の推進」「おいらせ病院の将来の建てかえに備えた調査研究に着手」「地域担当制の導入」等18件となっております。なお、平成28年3月におきましても、同じ状況と見込まれます。

既に完了している項目や実施計画に載せて実施している項目、 公約を進める上で財源的に課題を抱えるもの、調査検討を必要と するものなど、期間を要する政策公約などもありますが、引き続 き着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

丁寧なる答弁ありがとうございます。また、再度質問をしますけれども、三村町長は町議3期、百石町長3期ということで、先ほど吉村議員が、実績があるということでかなりお褒めをいただいておりますけれども、おいらせ町長も返り咲きの2期目であり、通算30年の政治家である、ただの町長ではないなと私は思っているわけでありますけれども、有言実行の町長とお聞きさることなく、いかがまた2期目の町長立候補に当たり、行動と経験と実績でおいらせ町の元気を取り戻すの公約のチラシをつくり、笑顔あふれる元気な町、目標を実現に優先させるプロジェクト、先ほど聞いているのと項目がちょっと違うのかわかりませんけれども、私は今現物ここにありますから、10項目、具体的項目

35項目、先般の議会でもあなたを支援した西舘秀雄様、おいらせ町の2代目議長も一般質問で、公約が多過ぎると忠告をしたとの発言があり、現実に残り2年で有言実行できるか危惧している一人であります。おいらせ町の首長として、残り2年間で公約実現に向けて150%でも頑張っていただきたい。

そういうことで、選挙はまた2年後にあります。多分私が思う には、選挙というのは三村正太郎の信者という言葉がいいのか悪 いのかわかりませんけれども、3分の1ぐらい、そして支援者の 輪というものが3分の1、やはり公約を厳守するというのは3分 の1ぐらい、私は選挙というものは余り知らないんですけれど も、そういうことで公約の厳守というのはこれからのあなたの再 選にも大きな影響をすると思いますので、できるだけおいらせ町 民2万5、191人の住んでよかった、生まれてよかった、住ん でみたい、県下一のおいらせ町をつくるために、我々は反対しま せんから、協力しますから、どんどん、はっきり言えば北部の下 水道なりドームでも、先ほど来プールの話は出ていますけれど も、私はいかがなものかなと思っているけれども、これはこれか らの議論の先になりますけれども、多分要望等はドームが先に出 ているはずですから、その辺を踏まえて進んでいただきたいし、 今お話ししたことにつきましてもし答弁する余地があれば答弁 していただければと。

以上です。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

大変叱咤激励、150%頑張ってほしいというところが一番耳に残ったところでありますが、いずれにいたしましても、この町民との公約、約束につきましては、私の持っているこれまでの政治経験といろいろな知識等々知恵も振り絞って、皆さん方と協力しながら公約実現に向けて積極的に果敢に攻めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。有言実行、重い言葉でございます。それに向かって全力を尽くすということを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

馬場議長

1番。

質疑 1番 どうもありがとうございます。有言実行、全力を尽くす、本当 (澤上 勝君) にお互いにそう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願 いします。 続いて、私も選挙の公約を若干この場でご披露申し上げます。 教育環境の整備に取り組みます。一つ、子供、若者、高齢者、全 ての世代のスポーツの振興に取り組みます。住環境の整備、特に 下水道、通学路危険箇所の整備に取り組みます。福祉の充実、高 齢者や支援者の必要な人に取り組みますという4項目、簡単に言 えば私も選挙公約をつくっていますので、それに基づいて、今度 はハード面で具体的にご質問をさせていただきます。 まず、質問項目の2つ目であります。木ノ下児童館の移転・統 合に伴い、現在の建物は解体となるが、解体後の土地の活用策に ついて示してください。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) 現在、木ノ下児童館跡地の利活用については、白紙の状態であ ります。 昨年7月と本年7月に開催した住民懇談会で説明のとおり、地 元木ノ下町内会からのご意見をいただき、検討の上、決定したい と考えております。 以上であります。 馬場議長 1番。 質疑

1番 (澤上 勝君)

言うまでもなく、児童館というものは地域とともに運営されてきた児童館であります。地域と相談して進めていただきたいということで、進めるということでありますけれども、今統合に当たっては、木ノ下の児童館を廃止するときの話でありますけれども、私は地域が、前にも話していますけれども、無視した形で進めて、ある程度結果を出した中で説明会を開いた記憶をしております。ただ、それにかかわる父兄には説明をしたみたいですけれども、アンケートについてもお粗末で、木ノ下地区の方々からは

とっていない。対象外の方からもとったデータを出したものですから、やり直しをさせたという経緯もございますので、これから 丁寧なる、公共施設の場所でありますから、丁寧なる進行をこれ はお願いして、終わりとさせていただきます。

3つ目、各町内会の公園の整備状況と今後の整備の見通しを示 してください。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

おいらせ町内の公園・緑地の整備状況についてでございますが、都市公園15カ所、面積が97.15ヘクタール、農村公園5カ所、面積が1.07ヘクタール、その他公園4カ所、面積が1.15ヘクタールの計24カ所で、総面積が99.37ヘクタールの公園が整備されております。

公園の配置は、おおむね地区ごとに配慮したものとなっていますが、今後も地域間でバランスのとれた公園整備を進めていく必要があると考えております。

北部地区では、平成22年から23年度に青葉公園の整備を行ってきましたが、今後も整備要望のある町内と事業内容をご相談しながら、事業化に向けた検討をしていきたいと考えておりますが、厳しい財政状況の中で生活基盤整備に係る要望も数多くあるため、容易に事業を進められない状況であることをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

何でも理解してくれだと、これもまた物が進みませんのでお話をしたいと思いますけれども、例えば規模的に多く世帯がふえている、またふえる要素のある地区、例えばですけれども、木ノ下、豊原等を重点的に、青森県長寿一を目指す三村町長、我が町、先般10月20、22日産業常任委員会視察ということで長野県の松川村の長寿の要因ということで、先ほど楢山先輩議員、そしてまた常任委員長さんからも若干触れておりましたけれども、その

要素は1つは野菜をとること。2、肥満がない。3、高齢者の就業率。4、盛んな公民館と運動活動ということがありますので、その点を踏まえて、それから今想定外のいろいろな災害がございますので、防災からの面も考慮して、早期に整備してほしいと私は思います。例えば、木ノ下地区の場合の提案として、児童館の跡地と現ふれあい館の西側との土地との交換をもしできるならばしていただいて、あとは前にも北側に道路を新整備し、神社、小学校の道路に抜くと。参考まで申し上げますけれども、これもたしか4年か5年前に木ノ下町内会長をしておりましたので、要望書については役場のほうで受理し、多分地域整備課あたりで管理しているかと思いますので、その辺を踏まえてご答弁をお願いします。

馬場議長

地域整備課長。

答弁

地域整備課長

(澤口 誠君)

ただいまのご質問にお答えします。

今提案のありました集会所の西側の土地のほうに公園ということで、以前要望のほうは受けております。あわせて、そちらのほうの中学校側の南側の町道から北側の町道まで、その区間についても道路整備ということでのご要望もお受けしております。

あと、木ノ下地区につきましては、町内会のほうから公園整備を要望ということで、木ノ下、豊原、あとほか2町内会、全部で4町内会から公園の整備は受けているという形になりますが、現時点で実施計画上は記載ということで上げておりますが、予算的な配分ということでの現状では配分のほうがされていないということもちょっとご理解いただきたいと思います。

今後、木ノ下児童館の跡地の部分での交換なりというご提案も ありましたので、関係する課と協議しながらちょっと検討してま いりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

前から多分このように、各4地区公園を整備してくれというお願いが出ているかと思います。ただ、優先順位もどうしているのかわかりませんけれども、早期の実現を町長にお願いして、答弁

は要りませんのでよろしくお願いします。

続きまして、4つ目ですけれども、県道八戸・野辺地線の木ノ 下地区農協スタンドから気比神社北側付近までの歩道の今後の 整備見通しを示していただきたい。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

ご質問の県道八戸・野辺地線の木ノ下地区農協スタンドから気 比神社北側の町道第2木ノ下・二川目幹線交差点までの約850 メートルの県道は、既存の歩道も狭く、また歩道が整備されてい ない部分もあるため、以前から歩道整備の要望が寄せられている 路線であります。

当路線は、これまでも県単独道路管理事業に歩道整備及び視距 改良の整備を要望しているところですが、現時点で事業化には至 っていない状況であります。

昨年度からは、老朽化した舗装補修要望もあわせて要望しており、今後も事業化に向けて引き続き県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

また、整備に当たっては用地や補償物件など住民の協力が必要であるため、地元の町内会や議員の方々のご理解、ご協力をいただき進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

今町長のほうから答弁をいただきましたけれども、この件で12月1日に私、県民局の地域整備部道路施設課副課長福田様、松村様と相談したら、いいですか、町から要望の順位は7位であり、町としての環境整備をしていないので、いつのものか見通しがありませんという回答をいただきました。過去にいろいろな事情により整備できないでいるのもわかるような気がしますけれども、これから特に上久保寿視様からスタンドまで、できるだけ早い整備が必要であるし、これから進めるに当たって、先ほど来町長が

言いましたけれども、議長さんとか地権者という意味だと思うんですけれども、先に、議員は理解しているんですよ、地権者との話し合いというか、説明して整備を前提に町で地権者を集めて協力説明をまずして、その中で何らかの回答が多分ある程度出ると思うので、その中でどうしても難航するものについては、個々に我々も努力をいたしますので、そういう検討の協力の説明会等も早期に私は開いていかないと、県は言うまでもなく、ある程度100%買収ができる状況でないと多分手をつけないし、それから多分言うまでもなく三村町長、この前たまたま私清水悦郎第80代県議会議長と隣になったら、かなり親しくしているという話もしていましたので、そういう力はあると思うので、よろしくその辺で進めていただければということでお願いをしておきます。

続きまして、5番、町道木ノ下西線、上久保信男様からローソン木ノ下店までの歩道を含む整備の見通しを示してください。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

これまでの各地区から寄せられた道路整備要望の課題を整理 し、毎年「生活関連道整備計画」を作成し、事業を進めておりま すが、平成27年度の全体の概算事業費は約148億円と膨大な 額となっております。

ご質問の路線の整備延長726mは、歩道整備として以前から 要望が寄せられておりますが、現在の財政状況下では、全ての要 望に対して早急に整備を行うことは大変難しい状況であり、現時 点ではいつ整備できると申し上げられない状況であることをご 理解いただきますようにお願いを申し上げます。

以上であります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

理解をといっても理解ができないんですけれども、小中学校の 児童生徒及び生活路として、あの路線は1日約900人が利用さ れている道路であり、早期に歩道等の整備の見通しについて臨時 措置をしていただきたい。もし、早期にできない場合は、バイク なり車の速度制限、多分これは警察のほうである程度了解をとれれば、速度制限30キロなりできるかと思います、私の知る範囲では。または、道路に危険にならないような線の引き方があるそうですので、それも費用のかからない中での措置だと思いますので、でも最終的には歩道ができるようにしていただきたいなと、余り家が建たないうちにということでお願いをしておきます。

続きまして、町道緑ヶ丘2号線ハイツウィングからセイホール・三沢のちょっと入り口ですね、の拡幅及び歩道の今後の整備 見通しを示してください。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

ご質問の路線と古間木山11号線の一部約60メートルを含めた延長約670メートルの区間については、以前から拡幅や歩道整備の要望が寄せられております。

この道路の用地は、稲生川土地改良区が所有している土地となっておりますが、改良区と町が管理協定を結び、町道認定して利用している路線となります。

これまで同路線の北側の土地については、寄付をしていただいた上で平成26年度からふたつきの側溝を整備し、歩道空間を確保するための整備を進めております。

今後も、宅地として整備されていない区間については同様に整備を進めていきたいと考えております。また、今後は管理者である改良区と歩道空間の確保のため協議を行っていきたいと考えております。

先ほど申し上げましたように「生活関連道整備計画」に係る事業費が膨大な額となるため、財政的に厳しい状況の中では、早急に整備を行うことは大変難しい状況であることをご理解くださるようお願いいたします。

以上であります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

あの道路も、小中学校の児童生徒及び三沢への生活道路として

## (澤上 勝君)

多くの車両等、そしてまた今分譲が始まりまして、住宅がこれか ら100戸以上は建つのかなと想定をしております。そういう状 況で、あの道路が狭くて、利用されても歩行者等は危険、そして 車もすれ違うのに危険な状況にあります。また、道路の東側には、 今町長さんが申し上げたとおり稲生川があるわけであります。川 の脇には1.5メートルのフェンスが整備されているが、川自体 には網のふたもされていない現状であります。いいですか、そう いう中で整備されていないので、子供等危険な状況であるので、 道路拡幅と歩道整備と川危険性をなくするために、川を利用して 整備したらと提案するものであります。早くいえば、それなりの 材質で川にふたをして、例えば歩道だけでもいいですからつく る。ある程度の費用は少なく済む。道路にすれば、それなりの強 度がなければならないので、多分金はかかると思います。という ことで、これも先般12月1日、稲生川土地改良区総務課長木村 繁夫さんと相談したら、町との相談には応ずるとのことでありま すので、相談の上早期に、地域の方々が安心できる整備を早急に 進めていただきたいということで、これもひとつご答弁をお願い します。

馬場議長

地域整備課長。

答弁

地域整備課長 (澤口 誠君)

ただいまの質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、町のほうでも改良区さんのほうの 工務というか工事関係の課長のほうとは、質問のあった水路の利 用について町でも確認しているところです。回答は同じでござい ました。ただし、事業化のために協議のほかに理事会に占用等の 承認を得る必要があるということも聞いております。

あとは、議員がおっしゃるように、工事の方法としましては、 大きなふたをかけるということと、先ほど言ったような形での暗 渠としてボックスカルバートというような大きいものを入れる ということが考えられます。ただし、あのボックスカルバート等 を入れるということになりますと、かなりの工事費がかかるとい うことから、現在北側のほうで工事しているような形での側溝等 を入れまして、路肩改良ということで若干歩道空間を確保すると いうことで現在進めてきました。 今後は、先ほどの早期に対応できない場合のほうでの案ということでありましたが、今1メートルから1メートル50ぐらいの歩道空間なんですけれども、あちらのほうをカラー舗装というかペイントしまして、幾らかでも歩行者が通る空間ということで安全に進めるような部分での歩道空間を確保してまいりたいというふうには考えております。

また、改良区さんのほうにつきましては今後、今まで事業費が膨大にかかるということで、そういう早期にできる対応を進めてきたところではありますが、今後は改良区さんのほうの管理する大型の水路を壊さないような形での占用ということで、協議のほうは進めてまいりたいと思っております。

ただし、やはり改良区さんの水路に負荷をかけないという構造を考えることと、あと歩道ということで今後、現在町内会等からご協力をいただいている歩道除雪の際には、除雪機のほうも約300キロ以上の重量がありますので、そういったものが乗っても大丈夫なような構造ということで協議のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

何でも早期に進めていただきたい。多分町長は「財政的に」と必ずこの言葉が出ます。この前、ある町村ですけれども、インフラ整備にかなり達したという報道もあります。なぜかというと、毎日の生活の(聴取不能)、それから、未来の宝の子供さん方、ここには今ないけれども、東京だの中央に行けば突っ込む車が結構あって、亡くなっている方々があるでしょう。この辺にないからぴんと来ないかもしれないけれども、いつ、どこで、何が起きるかわからない世界ですから、やはり早期にお願いをして、インフラ整備については終わらせていただきます。

次、7番、北公民館の今後の増築、改装計画の見通しを示して ください。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

現在のところ、増築計画はございません。しかし、毎年利用者 が増加傾向にあると聞いておりますので、その利用状況によりま しては、検討することも必要になろうかと考えております。

先般、文化祭等々、ちょうど澤上議員とも一緒になり、馬場議長さんとも一緒になりということで、参加を毎年させていただいておりますが、随分盛んに公民館活動をしていただいているということで、にぎにぎしく盛り上がっておりました。その点も私もよくよく見ておりますので、それらも踏まえてこれからは検討課題に乗ってくるなというふうな考えを持っております。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

この前は、公民館まつりに同席をさせていただいて、その中で 議長さんは第1回目の実行委員長ということでお話をしながら、 何とかこの北公民館を増築したいというお話をしましたよね。私 もたまたま行ったら紹介をされたものですから、議長さんの力の 中で私も150%増改築には協力しますという発言を、多分15 0名ぐらいいたと思うんですけれども、そういう発言をしてきて おりますので、責任を持って町長さんにお話をしていきたいとい うことです。

一つは、文化の薫る北部公民館にふさわしい状況であるその内容は、昨年度利用実績1,729回、平均1日5組ですよ、2万7,488人、それに加えて北公民館を利用できない方々は、私木ノ下の町内会長をやっていましたからわかりますけれども、木ノ下ふれあい館、多分、それから古間木山の集会所を代替として使えないときは利用しているはずです。もし、それを含めると1,800回、3万人と、3つの公民館で利用度は断トツであるのもこれは現実でございます。そういう中で、築27年でございます、もう耐用年数過ぎているのか、きていると思うんですけれども、部屋数も少なく、大ホールも狭い状況であるので、仮北公民館増改築検討委員会等を立ち上げて検討をしていただいて、早期に利用者の需要に応え、さらなる文化の薫る北部地区として町内外に発信することが、町の活性化に私はつながるものと確信しますので、その辺町長さんご答弁をお願いします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

大変北公民館が利用されているのは、先ほど申し上げましたように、よく肌で感じております。同時に、向こうのほうは大分人口もまだふえる可能性はあるということで、それから古間木山の集会所も使っているということですね。これは、もう築27年という話、課のほうからも聞いておりましたけれども、改めて27年、いま一度そういった将来的な部分も含めて、課の段階でちょっと調査研究をしてみる方向で進めたいなというふうに思っておりますので、時間はかかるかもしれませんが、ただ先ほど申し上げたように、将来的にはやはり向こうの部分の住民の方々の幸せというものと暮らしやすさ、住んでみたい町内会というふうなことの視点でいくと、やはりそういった文化活動は非常に高いものが、必要なものがありますので、その点も考慮しながら考えてみたいというふうに思っております。

以上であります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

今検討するということは、役場内で検討する言い方をしているような町長さんの答弁なんですけれども、私は先ほど申し上げたとおり、仮の北公民館増改築検討委員会ということで、一般の利用者をある程度集めて、生の声を聞きながら、そして町長さん、特に最近同じ言葉、時間がかかると、時間がかかればまだ北部のほうは人がふえるんですよ。やはり即応しないとそのとき遅いんですよ。何とか、金はまたその後考えて、計画だけはとりあえずやって、金は天下の回りものですから、どこかから来ますから、よろしくお願いします。

続いて、2の教育長、学務教育行政と社会教育姿勢についてお 願いします。

1つは、町内各学校にいじめの問題があるのか。また、ある場合は対応と未然に防ぐ対策について示していただきたい。教育長さんお願いします。

馬場議長

教育長。

答弁

教育長

(福津康隆君)

それでは、お答えいたします。

当町では、平成26年度、小学校で1件、中学校では7件をいじめとして認知し、対応しております。

今年度は、現在のところ小学校で9件、中学校で1件の事案が報告されております。その態様は、「言葉による冷やかし、からかい、悪口」や「軽くぶつかったり、たたかれたり」という内容です。

いじめとして認知した場合は、各学校とも双方の保護者と連携 しながら、児童・生徒へは、被害者、加害者、傍観者それぞれに 対し状況を把握した上で、学校生活に安心して取り組めるよう最 善の支援、指導を行っております。また、全校的指導、支援のも と、教育委員会等との連携を図りながら対応しており、現在のと ころ全ての事案が解消されておりますし、その後の様子について も意識的に観察を続けている状況でございます。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応につきましては、平成 25年6月に公布されたいじめ防止対策推進法にのっとり、各学 校が自校のいじめ防止基本方針を策定し、道徳・体験活動を通し ての心の育成や人権教育、いじめに関するアンケート・教育相談 等による実態の把握、全職員による情報共有など組織的に対応し ております。

教育委員会といたしましても、学校との連絡体制の強化やいじめについて考える機会を創出させるための「いじめ無い標語」による活動のほか、おいらせ町いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止対策を効果的に進めるための附属機関として、いじめ防止対策審議会を立ち上げております。

子供を取り巻く大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子供にも、どの学校でも、起こりうる」という認識を持ち、社会全体、学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、いじめ防止に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

長い答弁ありがとうございました。

一つ、児童生徒の自殺は、25年ぶりに200人を超える。自殺した児童生徒が置かれている状況は、不明で58%、父兄の叱責で12%、進路問題で10%、現実いじめ問題で4人だったというデータがございます。幸い、我が県、我が町にはないが、先ほどのようにまだ若干小さないじめがあるということでございますから、それといっても安心される状況ではないというのが現実でありますので、この問題を早く把握して未然に防いでくれるように、くれぐれも教育長のスピーディーな各学校への強力なリーダーシップをお願いして、答弁は要りません。

続きまして、2の各地区の郷土芸能の継承事業と今後町としての支援の仕方を示してください。

馬場議長

教育長。

答弁

教育長

(福津康隆君)

お答えいたします。

まず、百石郷土芸能連絡協議会では、百石えんぶり、日ヶ久保 虎舞、太神楽、大権現、駒踊りについて、後継者の育成に力を入 れながら継承活動を行っています。

本村郷土芸能保存会では、鶏舞、獅子舞の継承活動を行い、保存会の地道な努力により、本村町内会や下田小学校との良好な関係を築き上げております。ことしも下田小学校運動会では、全校生徒に鶏舞を指導されています。また、学習発表会では全校児童、保護者に鶏舞を披露しているほか、町内外のイベントに積極的に出演し技術を磨いております。

また、伝承が途切れていた木ノ下地区の獅子舞を復活させるため、木ノ下町内会の有志が平成23年に木ノ下神楽継承委員会を立ち上げ、現在も技術を習得中でございます。これまで木ノ下地区での活動が中心でしたが、昨年からイオンのイベントにも出演し、来年は町誕生10周年記念民俗芸能発表会にも出演予定で、披露する機会もふえつつある状況です。

郷土芸能の伝承、後継者育成が継続的にできている百石郷土芸 能連絡協議会、本村郷土芸能保存会については、今後も活動支援 のため、町補助金交付要綱に基づき補助金を継続していく考えで あります。

木ノ下神楽継承委員会については、おはやしの笛、太鼓などの 用具、衣装の整備のために補助制度を活用し、それらの整備の支援をしてきております。

ただし、衣装や用具購入など多額の費用がかかる場合には、相 談に応じて各種助成金により支援する考えでおります。

地域に根差した郷土芸能を今後とも途絶えないよう支援していきたいと考えております。

以上で終わります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

今教育長からるる長い答弁がありましたけれども、簡単にいえ ば、今百石郷土連絡協議会、5団体で29万円、1団体6万円ぐ らいの多分助成になるのかな、本村芸能保存会は2団体で22万 5,000円と、1団体11万円である。一つは、現状で各団体 に不満がないか。それから、新規に補助金をいただきたいという ことで、例えば先ほどから言っている木ノ下でありますけれど も、木ノ下の神楽を始めたのが私であるといえば語弊があります けれども、きょうは高橋委員長も傍聴していますけれども、木ノ 下神楽、50年前にあって、絶えていたわけですけれども、その 復活、若い方々がやりたいということで、八戸の松本先生を捜し てきて、毎週水曜日やって、今5年たって、何とか表舞台に出ら れる状況、そしてまた八戸の神楽のほうの手伝いをして、北海道、 仙台、東京ドーム等にも手伝いをしながら神楽を披露していると いう木ノ下の状況、その中で私は教育委員会に何回も、このとお りですから足を運んだんですよ。でも、補助事業はなかったんで す。ハートピア事業3年20万円ずつ使って、その後は五戸に行 ってちょうど覚えたものですから、八戸広域のお金があるという ことで、それもつけてもらいました。それでようやく教育委員会 から、むつ小川原で去年ですか、4万円、今まで教育委員会から 予算つけてもらった金は4万円なんです。これが真実ですから、 これからやはり、町長にも指針の中に郷土芸能の振興というのが ありますので、やはり一からやるところに対してある程度の、人 的でもお金もある程度手助けをしていただければと思いますし、

これから木ノ下が恒久的にもらえる補助金の申請等をしていき たいと思っているはずですから、そのときは私も手伝いながらい きますので、答弁は要りませんので、そういうことで今後ともご 指導をお願いします。

最後の部分になりますけれども、選挙の投票率アップについてということで、一つは平成28年施行の参議院から適用される18歳選挙権の投票率アップ、そして下がり続ける我が町の県議会選挙、町議会選挙の投票率のアップの取り組みについて、手短に答弁をお願いします。

馬場議長

選挙管理委員長。

答弁 選挙管理委員長

(相坂一男君)

お答えいたします。

18歳選挙権の投票率アップにつきましては、2席、6番、平 野敏彦議員の一般質問でも答弁したように、若者の政治への参加 意識を育む主権者教育の充実が課題だと認識しております。

そのためには、高校生への副教材を活用した主権者教育はもちろん重要でありますが、小・中学校の段階から、いかにして政治の働きを身に感じてもらえるかが大切だと思っております。また、家庭におきましても選挙のことを話題にするなど、政治への関心を持つようにすることも大切ではないでしょうか。

選挙管理委員会としては、小・中学校及び百石高校に、選挙制度の説明や模擬投票及び開票を行う出前講座の開催を呼びかけております。今年度は1校のみの申し込みでありましたが、今後とも各学校に呼びかけていきたいと考えておるところでございます。

次に、県議会及び町議会選挙の投票率アップの取り組みですが、選挙時には広報、ホームページへ投票詳細記事の掲載、期日前投票期間中及び選挙投票は、広報無線を使用し投票への呼びかけを行っているところでございます。

また、明るい選挙推進協議会では、平成25年度成人式から「成人式を迎えて誰に感謝をしますか」という投票テーマで成人式の会場で模擬投票を行って体験していただいているところでございます。また、そのしおりには、その年に執行予定の選挙を掲載し、投票への呼びかけを行っております。

【青森県上北郡おいらせ町議会】

今後は、選挙権がある高校生に選挙啓発活動や投票立会人への 起用も視野に入れまして、選挙事務・啓発事業への参加を募り、 投票所の雰囲気を親しみやすいようにしていくことも考えてい きたいと思っております。

また、選挙管理委員会の協議の中では、今後の町議会議員及び 町長選時に選挙公報を発行することが、さらなる投票への啓発活 動につながるという意見もありますので、今後は議員の皆様と協 議を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

例えばの話になりますけれども、もっと投票率を上げるために 具体的な話が、先ほども平野議員が質問したけれども出ないのが 残念なんですよね。なぜ、どういうことかというと、期日前投票 所を、ここにはジャスコもあるし、北方に行けばマエダ商店もあ る、こっちには今生協もある。そういう場所につくれば、必ず投 票率は上がるというデータが全国的に出ているわけです。やはり それを実施するとか検討したとかという話が出るかと思えば出 ないんですから、これは私は残念な思いでありますけれども、そ ういうことも考えていかなければ、投票率は私は上がらないと思 っておるし、費用は確かにかかると思います、ただ国の選挙とか 県の選挙はある程度予算をこれからつけるはずですから、その辺 もこれから検討していただければと思います。

一つは、今選挙、今町長選とか町議選のことでありますけれども、これは五戸でやった町長選の選挙公報なわけですけれども、今五戸ではまた町議選も、皆さんの理解を得て、5センチ枠とかで全部の今予定としては24名ぐらいの枠をつくって、一律でつくるという方向で今、来月の14日ですか、説明会をやるそうですけれども、そういうのもやはり我が町も考えないと。とすると末端まで届くわけですよ。私はこれを届けるのは、600件か700件しか届けられないものですから、皆さんが平等に選挙運動できるのも一つの手だと思いますので、若干これは費用はかかるんですけれども、そういう形で進めていただければと思います。もう一つは、これは昔もあって、最近もあるけれども、選挙の

割り引きキャンペーン、例えばジャスコの中にあるコーヒーショップさんと提携して、2割引き、5割引きのコーヒー1杯割り引きの券を投票した方に差し上げる、これは違法でないそうですから、協力が得られるならばですよ。この前も、たしか三沢の市長選挙で、期日前投票したのにはボックスティッシュをあげたという話は聞いていますけれども、そういう形もあろうかと。もので餌をつって、つれるものか、これは疑問でありますけれども、例えばの話ですから。

最後には、やはり特に町会議員と町長選については、立候補者 みずからマイク、選挙運動するのが一番投票率上がるそうですか ら、我々議員も皆いますけれども、その次はまた頑張らなければ ならないし、町長さんはまたあるときはそうやって頑張って、や はり選挙は民主主義の中で一番大事なものですから、そういう形 で頑張ってお互いにいきたいと思うし、選挙管理委員長さんは、 今私事例を何点か言ったんですけれども、どうですか。答弁お願 いします。

馬場議長

選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会事 務局長

(田中富栄君)

それではお答えをします。

期日前投票所の増設については、これまでも各議員からご質問があって、選挙管理委員会で検討してきております。12月までに結論を出してということで前回もお話ししておりますので、今まとめの最中であります。1月ごろに議員の方々にご説明をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、選挙公報については、今澤上議員がおっしゃったように、五戸の町長選挙、それから野辺地の町議会選挙でも、町村の部では県内で初めて行われております。そのことは、選挙管理委員会の中でも非常に話題になりました。今後は、こういう形で町内の方々にそれぞれの有権者の公約等を知らしめることが投票率のアップにつながっていくだろうということで、選挙管理委員会でも非常に重要だというふうに認識をしております。先ほども委員長がお答えをしましたが、選挙公報については議員の皆様と協議をしながら、議案等も出していかなければなりませんので、これについては今後議員の皆様とも協議をしていきたいなと

思っております。

それから、選挙の割り引きキャンペーン、それぞれショッピングセンターで行ったり、三沢市さんでは商工会議所が中心になって行ってきているところもありますが、どれほど効果があるかはちょっと私どもわかりませんけれども、そういう手だてがあるということは報道等で知っておりますので、これがどれだけあるのかも今後検討しながら研究はしてみたいと思っております。いずれにしても、投票率アップはなかなか緊急の課題でありますが、これといった一本いいというものがないようなことがと思います。いずれにしても、やっぱり有権者の意識をいかに高めるかが大きな課題かなとも思っておりますので、今後とも引き続き啓発等を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

馬場議長

1番。

質疑

1番

(澤上 勝君)

今事務局からご答弁るるいただきました。その方向で前向きに 進めていただきたいということで、最後にお願いをし、そして残 り時間もあと3分ありますから、私は時間前に終わるのが主義で ありますから、今後とも2万5,000町民のために、負託のた めに頑張りますので、町長初め課長さん方にもやわらかくよろし くお願いして、一般質問を終わらせていただきます。どうもあり がとうございました。

次回日程の報

馬場議長

これで1番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

あす8日は、午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。

散会宣言

馬場議長

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午後 3時13分)

事務局長	修礼を行いますので、ご起立をお願いいたします。
(中野重男君)	礼。